

第2次美里町下水道事業経営戦略

令和4年3月

宮城県美里町上下水道課

目 次

1	経営戦略について	4
1.1	策定の趣旨	4
1.2	経営戦略の位置付け	4
1.3	計画期間	5
2	下水道事業の概要について	5
2.1	公共下水道事業の現況について	6
2.1.1	公共下水道施設について	6
2.1.2	公共下水道使用料について	7
2.2	農業集落排水事業の現況について	8
2.2.1	農業集落排水処理施設について	8
2.2.2	農業集落排水処理施設使用料について	9
2.3	組織について	10
2.4	民間活力の活用などについて	10
2.4.1	民間活用の状況について	10
2.4.2	資産活用の状況について	10
2.5	経営指標分析について	11
2.5.1	事業の概要に関する指標	12
2.5.2	施設の効率性に関する指標	16
2.5.3	経営の効率性に関する指標	18
2.5.4	財政状況の健全性に関する指標	23
2.5.5	経営指標の総括	26
3	経営の基本方針について	27
3.1	第2次美里町総合計画・美里町総合戦略における下水道事業	27
3.2	美里町下水道基本構想における整備計画	27
3.3	経営の基本方針	27
3.3.1	公共下水道の整備促進	27
3.3.2	下水道施設の老朽化対策	28
3.3.3	災害復旧体制の強化	28
3.3.4	下水道財政の健全化	28

3.3.5	広域化・共同化・最適化の検討.....	28
4	投資・財政計画	29
4.1	投資・財政計画	29
4.2	投資・財政計画の見直しに当たって	29
4.2.1	投資及び財源についての説明	29
4.2.2	投資以外の経費について説明	30
4.2.3	投資・財政計画に基づく経営指標の推移.....	31
4.3	投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定	35
4.4	経営健全化計画の策定	35
5	経営戦略の事後検証・更新等について	35

1 経営戦略について

1.1 策定の趣旨

本町の下水道事業は、町の環境衛生の向上及び公共用水域の水質の保全のため、平成元年度から事業を開始し、これまでトイレの水洗化をはじめとする生活環境の改善、小牛田駅東地区等の雨水排水対策に取り組んできました。

しかしながら、汚水処理施設の未整備区域の早期整備、南郷地域の雨水排水対策など、課題が残っており、さらなる投資が必要です。

また、全国的な人口の減少が見込まれる中、本町も例外ではなく、令和2年度に策定した「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の将来推計人口では、平成27年度の24,852人（国勢調査実績値）から、令和22年度には19,306人（目標人口）に減少することが示されており、料金収入の減少は避けられません。

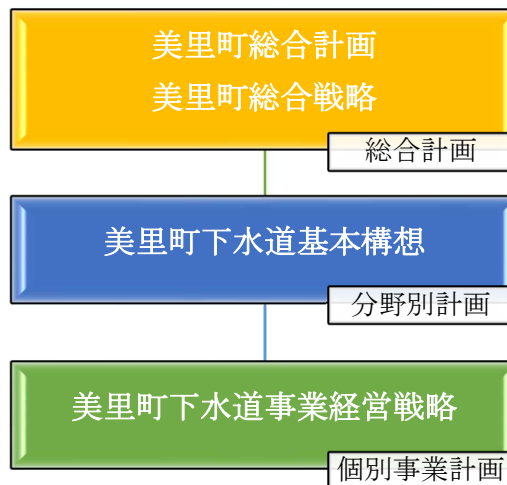
このように、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営の健全化・効率化の取組が求められます。下水道は、町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスであることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

1.2 経営戦略の位置付け

「美里町下水道事業経営戦略」は、持続的な汚水処理システム構築に向けた「美里町下水道基本構想」に次ぐ個別事業計画に位置付けられます。

また、「美里町下水道事業経営戦略」は、美里町が実施する下水道のうち、公共下水道事業及び農業集落排水事業を範囲とします。

平成28年度に、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする「美里町下水道事業経営戦略」を策定しましたが、今回、より健全かつ安定的な事業運営を行うため、これまでの計画期間の振り返りを行うとともに、今後の事業計画の見直しを行うものであります。



1.3 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間

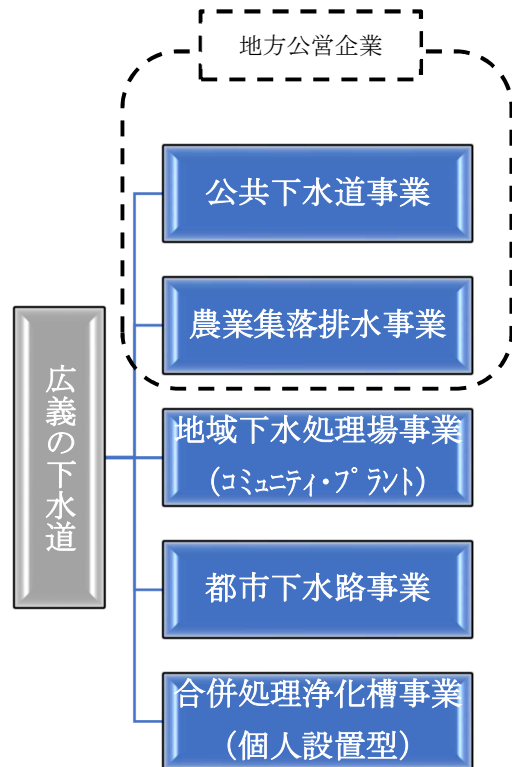
総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」では「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間の設定をすることが必要である。」とされており、中長期的な経営の安定化を図るため、10年間を本経営戦略の計画期間とします。

2 下水道事業の概要について

美里町では、広義の下水道として公共下水道事業、農業集落排水事業、地域下水処理場事業、都市下水路事業、合併処理浄化槽事業（個人設置型）を実施しています。

そのうち、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、特別会計を設けて経理してきましたが、平成28年4月1日から地方公営企業法を適用し、その会計方式を官公庁会計から公営企業会計へ変更しています。

「美里町下水道事業経営戦略」は、美里町が実施する下水道のうち、公共下水道事業及び農業集落排水事業を範囲とします。



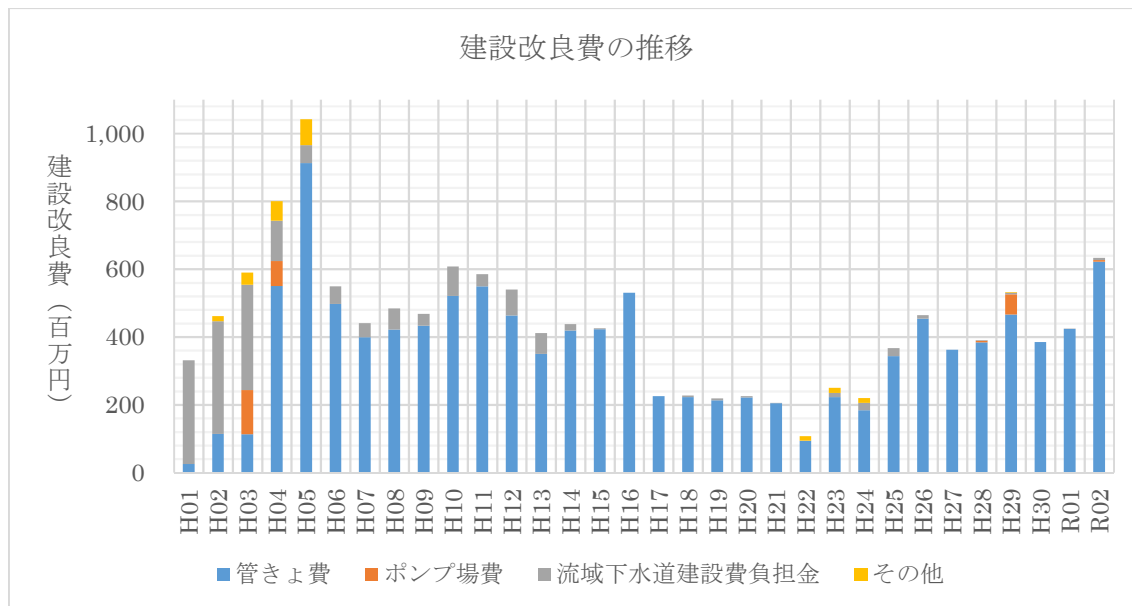
2.1 公共下水道事業の現況について

2.1.1 公共下水道施設について

美里町の公共下水道事業は、平成元年度から建設事業を実施し、平成6年度から供用開始しております。令和10年度までに概ね建設完了の予定です。

令和2年度末まで約139億円を建設改良費として投資いたしました。汚水処理施設整備率は、令和2年度末で50.3%となっています。また、供用開始から20年以上経過しているため、機械及び装置などの更新を順次行っています。

汚水処理については、宮城県が運営する鳴瀬川流域下水道鹿島台浄化センターで処理しており、雨水処理については、彫堂排水区、蜂谷森排水区及び駅東排水区において、雨水を排除しています。



年度	管きよ費	ポンプ場費	流域下水道建設費負担金	その他	計
H01	24,580	0	306,068	0	330,648
H02	113,845	0	331,783	14,765	460,393
H03	112,795	130,455	311,399	36,191	590,840
H04	549,731	73,582	118,845	56,541	798,699
H05	913,246	0	52,966	76,046	1,042,258
H06	496,520	0	52,415	0	548,935
H07	398,763	0	42,487	0	441,250
H08	421,824	0	62,055	0	483,879
H09	432,751	0	34,889	0	467,640
H10	521,376	0	86,891	0	608,267
H11	548,511	0	35,811	0	584,322
H12	463,431	0	76,596	0	540,027
H13	349,599	0	61,455	0	411,054
H14	419,479	0	19,298	0	438,777
H15	423,341	0	3,144	0	426,485
H16	529,540	0	0	0	529,540
H17	224,729	0	0	0	224,729
H18	223,213	0	4,118	0	227,331
H19	213,050	0	5,789	0	218,839

(単位：千円)

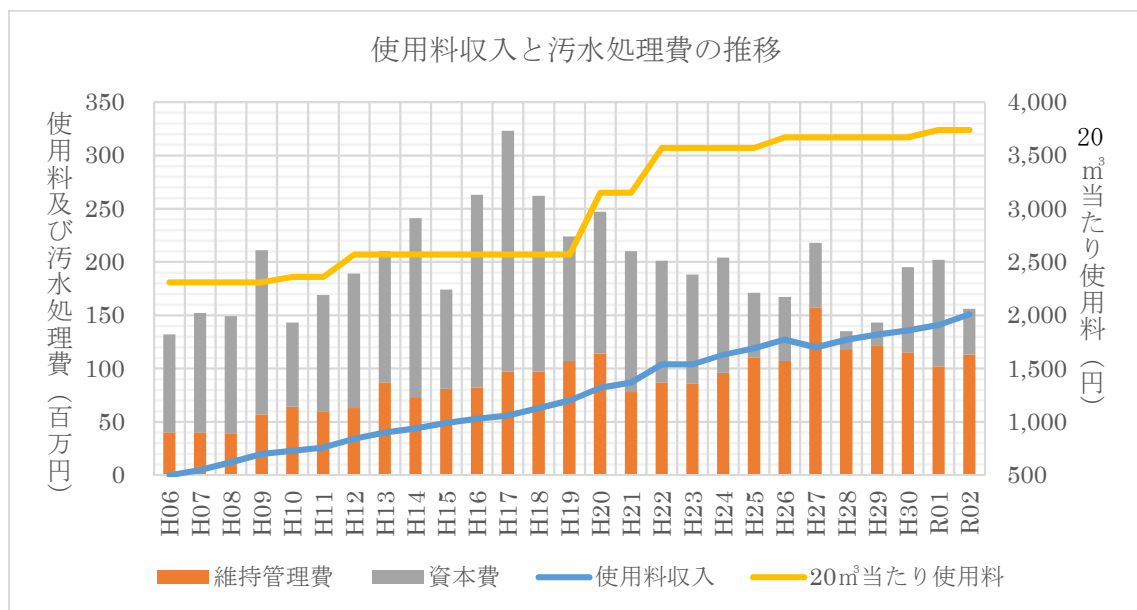
年度	管きょ費	ポンプ場費	流域下水道建設費負担金	その他	計
H20	221,537	0	2,544	0	224,081
H21	204,764	0	1,498	0	206,262
H22	92,944	0	1,440	13284	107,668
H23	223,306	0	11,521	14593	249,420
H24	184,375	0	22,360	14210	220,945
H25	343,043	0	23,622	0	366,665
H26	453,872	0	9,966	0	463,838
H27	362,296	0	0	0	362,296
H28	383,894	4,428	2,399	0	390,721
H29	465,577	60,016	4,243	2108	531,944
H30	385,073	0	277	0	385,350
R01	424,218	0	856	0	425,074
R02	622,197	5,064	6,484	0	633,745
計	11,747,420	273,545	1,693,219	227,738	13,941,922

2.1.2 公共下水道使用料について

公共下水道使用料は、基本料金制、従量制及び累進制を組み合わせた料金体系としています。基本料金制として、排出汚水量 10 m³までを基本使用料 1,540 円とし、従量制として、排出汚水量 10 m³を超えた量に対し 1 m³当たりの単価を乗じた従量使用料を基本使用料に加算した金額を、公共下水道使用料としています。なお、累進制として、1 m³当たりの単価を排出汚水量が多くなるほど高く設定しています。

区分	排出汚水量	金額
基本使用料	10 m ³ まで	1,540 円
従量使用料 (1 m ³ 当たり)	11~20 m ³	220 円
	21~50 m ³	253 円
	51~500 m ³	286 円
	501 m ³ 以上	253 円

また、平成 22 年度の料金改定において、維持管理費の全部及び資本費（減価償却費＋支払利息）の 10%を回収できるような使用料水準としています。



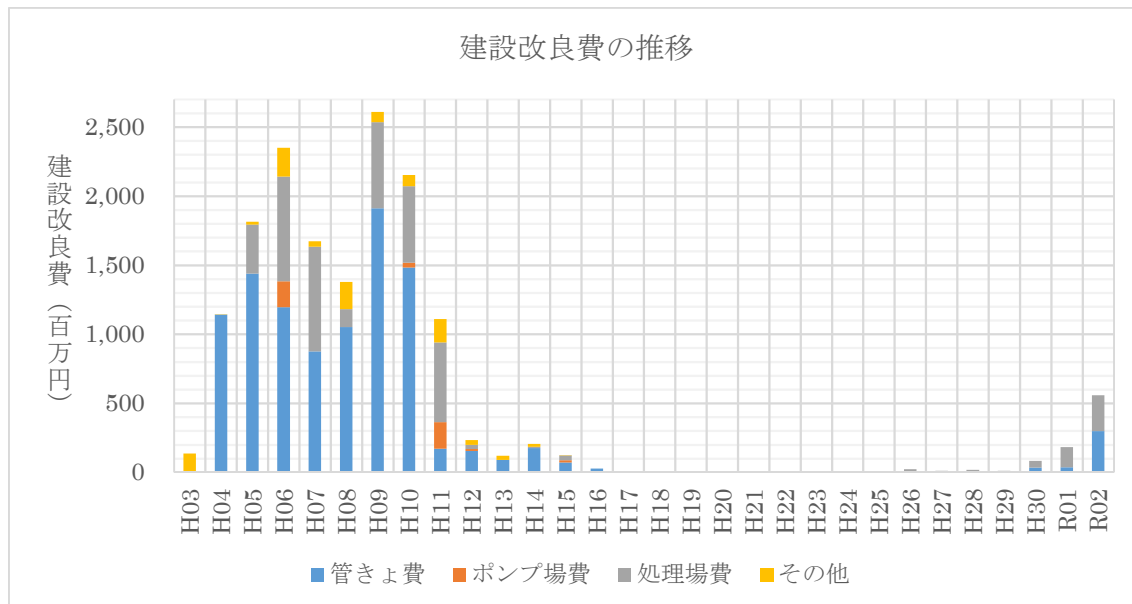
2.2 農業集落排水事業の現況について

2.2.1 農業集落排水処理施設について

美里町の農業集落排水事業は、平成3年度から建設事業を実施し、平成7年度から供用開始しています。一部区域を除き、建設事業は終了しています。

令和2年度末まで約159億円を建設改良費として投資いたしました。また、供用開始から20年経過しているため、機械及び装置などの更新を順次行っています。

汚水処理については、町内7か所の汚水処理施設で処理しています。



(単位：千円)

年度	管きよ費	ポンプ場費	処理場費	その他	計
H03	0	0	0	137,156	137,156
H04	1,141,627	0	0	2,422	1,144,049
H05	1,437,710	0	356,004	19,428	1,813,142
H06	1,195,610	188,275	756,003	209,887	2,349,775
H07	876,463	0	756,504	39,620	1,672,587
H08	1,051,500	0	128,623	197,961	1,378,084
H09	1,911,540	0	622,018	73,569	2,607,127
H10	1,481,533	35,956	553,535	81,002	2,152,026
H11	172,157	191,679	576,731	168,446	1,109,013
H12	155,209	14,805	27,542	36,021	233,577
H13	90,255	0	0	30,908	121,163
H14	175,832	0	8,146	23,133	207,111
H15	71,058	16,872	35,274	2,160	125,364
H16	27,694	0	0	0	27,694
H17	0	0	0	1,184	1,184
H18	0	0	0	95	95
H19	0	0	0	0	0
H20	0	0	0	0	0
H21	0	0	0	0	0
H22	0	0	0	0	0
H23	0	0	0	0	0
H24	0	0	0	0	0
H25	0	0	0	0	0

(単位：千円)

年度	管きよ費	ポンプ場費	処理場費	その他	計
H26	0	0	23,901	0	23,901
H27	0	0	11,433	0	11,433
H28	0	0	19,342	0	19,342
H29	4,557	0	7,705	0	12,262
H30	33,717	0	48,265	0	81,982
R01	35,943	0	146,382	0	182,325
R02	298,460	0	260,769	0	559,229
計	10,160,865	447,587	4,338,177	1,022,992	15,969,621

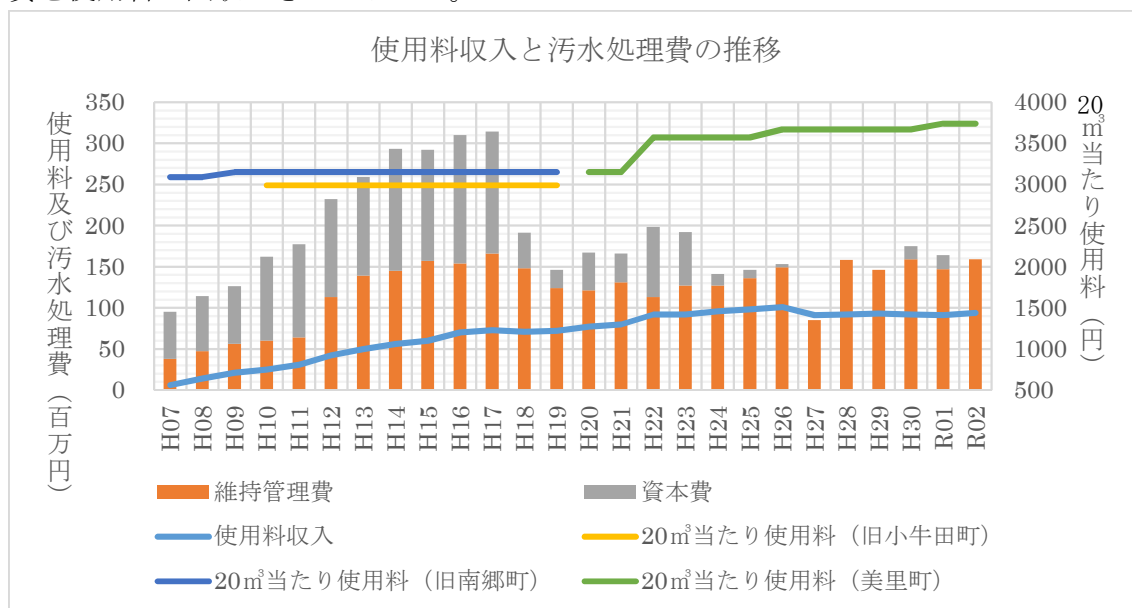
2.2.2 農業集落排水処理施設使用料について

農業集落排水処理施設使用料は、公共下水道使用料と同じ料金体系としています。

しかし、処理場が7か所あり、真空ポンプで汚水を収集する真空流送方式を採用していることから、農業集落排水処理施設の維持管理費が高いため、維持管理費を使用料で回収できていません。

料金表 (税込)

区分	排出汚水量	金額
基本使用料	10 m ³ まで	1,540 円
従量使用料 (1 m ³ 当たり)	11～20 m ³	220 円
	21～50 m ³	253 円
	51～500 m ³	286 円
	501 m ³ 以上	253 円

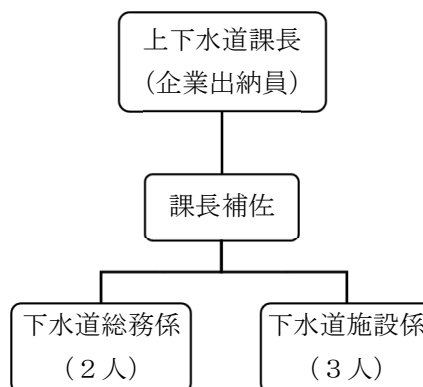


2.3 組織について

美里町下水道事業は、令和3年4月1日現在で、職員7人で業務を行っています。

総務係は、使用料及び受益者負担金の賦課徴収、予算決算、日々のお納事務等を担当しています。

施設係は、下水道施設の整備及び維持管理等を担当しています。



2.4 民間活力の活用などについて

2.4.1 民間活用の状況について

公共下水道事業については、マンホールポンプ場、化粧坂調整池及び蜂谷森団地雨水ポンプ場の維持管理を民間に委託しています。

農業集落排水事業については、汚水処理施設の維持管理を民間に委託しています。

2.4.2 資産活用の状況について

農業集落排水汚水処理施設から排出された濃縮汚泥を乾燥させ、ごみ処理施設において、ごみを焼却処分する際の助燃剤として活用しています。

2.5 経営指標分析について

総務省で公表している下水道事業比較経営診断表の主な経営指標について分析を行いました。

下水道事業比較経営診断表において、全国の下水道事業を類型化しており、公共下水道事業は3区分（処理区域内人口別区分、有収水量密度別区分、供用開始年数別区分）、農業集落排水事業は2区分（有収水量密度別区分、供用開始年数別区分）により類型化しています。

類型平均と比較することで、財政状況等の分析が容易になります。

なお、令和元年度決算における美里町と同じ類型区分の県内市町村は次のとおりです。

公共下水道事業 … 角田市、登米市、亶理町、加美町、美里町
(県内5団体、全国84団体)

美里町は、処理区域内人口が1万人以上5万人未満、有収水量密度が $2,500 \text{ m}^3/\text{ha}$ 未満、供用開始後年数が25年以上の類型に区分されます。

農業集落排水事業 … 仙台市、石巻市、名取市、登米市、栗原市、東松島市、丸森町、山元町、美里町
(県内9団体、全国403団体)

美里町は、有収水量密度が $2,500 \text{ m}^3/\text{ha}$ 未満、供用開始後年数が25年以上の類型に区分されます。

※有収水量密度は、処理区域面積1ha当たりの年間有収水量を示す指標です。

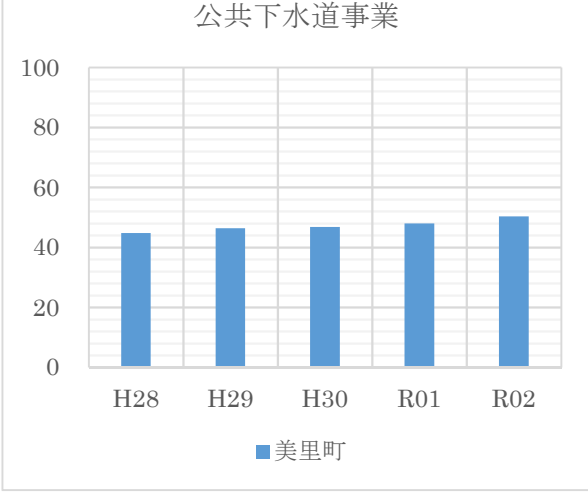
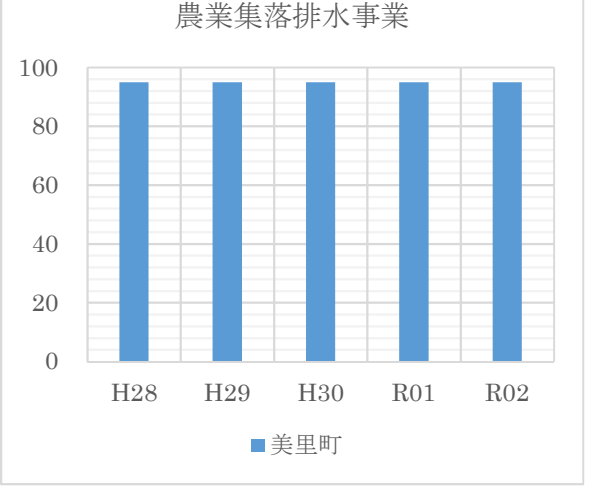
※令和2年度の類型団体平均値及び全国平均値は公表前であることから、本町の数値のみ記載しています。

2.5.1 事業の概要に関する指標

進捗率 (%)

	公共下水道事業						農業集落排水事業																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>75.5</td> <td>71.9</td> <td>73.5</td> <td>75.7</td> <td>77.7</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>77.6</td> <td>82.9</td> <td>92.1</td> <td>91.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>92.1</td> <td>93.2</td> <td>94.3</td> <td>95.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	75.5	71.9	73.5	75.7	77.7	類型平均	77.6	82.9	92.1	91.3		全国平均	92.1	93.2	94.3	95.1		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>57.9</td> <td>56.5</td> <td>55.7</td> <td>54.4</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>59.9</td> <td>58.6</td> <td>57.3</td> <td>59.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>61.6</td> <td>60.8</td> <td>60.1</td> <td>59.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	57.9	56.5	55.7	54.4	53.5	類型平均	59.9	58.6	57.3	59.8		全国平均	61.6	60.8	60.1	59.2	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																							
美里町	75.5	71.9	73.5	75.7	77.7																																																							
類型平均	77.6	82.9	92.1	91.3																																																								
全国平均	92.1	93.2	94.3	95.1																																																								
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																							
美里町	57.9	56.5	55.7	54.4	53.5																																																							
類型平均	59.9	58.6	57.3	59.8																																																								
全国平均	61.6	60.8	60.1	59.2																																																								
説明	<p>全体計画人口に占める処理区域内人口の割合です。全体計画に対しての人口ベースでの進捗状況を表すものです。</p>																																																											
算式	$\text{現在処理区域内人口} \div \text{全体計画人口} \times 100$																																																											
分析	<p>整備途上であるため、類型平均と比べ低くなっております。 整備途上であり、令和 10 年度を目途に概成する計画です。</p>						<p>処理区域内人口が減少していることから、進捗率が減少しております。</p>																																																					

汚水処理施設整備率（％）

	公共下水道事業					農業集落排水事業						
												
	年度	H28	H29	H30	R01	R02	年度	H28	H29	H30	R01	R02
	美里町	44.8	46.4	46.8	48.0	50.3	美里町	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9
説明	<p>全体計画面積に占める処理区域面積の割合です。全体計画に対しての面積ベースでの進捗状況を表すものです。 類型平均及び全国平均の指標はありません。</p>											
算式	$\text{現在処理区域面積} \div \text{全体計画面積} \times 100$											
分析	<p>整備途上であり、令和 10 年度を目途に概成する計画です。</p>					<p>今後整備予定の一部地区を除き、整備は終了しております。</p>						

1 か月 20 m³あたり一般家庭用使用料（円／月）

	公共下水道事業						農業集落排水事業																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>3,670</td> <td>3,670</td> <td>3,670</td> <td>3,740</td> <td>3,740</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>3,166</td> <td>3,234</td> <td>3,323</td> <td>3,366</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>2,758</td> <td>2,770</td> <td>2,783</td> <td>2,842</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	3,670	3,670	3,670	3,740	3,740	類型平均	3,166	3,234	3,323	3,366		全国平均	2,758	2,770	2,783	2,842		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>3,670</td> <td>3,670</td> <td>3,670</td> <td>3,740</td> <td>3,740</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>3,258</td> <td>3,248</td> <td>3,229</td> <td>3,326</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>3,175</td> <td>3,188</td> <td>3,207</td> <td>3,268</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	3,670	3,670	3,670	3,740	3,740	類型平均	3,258	3,248	3,229	3,326		全国平均	3,175	3,188	3,207	3,268	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																							
美里町	3,670	3,670	3,670	3,740	3,740																																																							
類型平均	3,166	3,234	3,323	3,366																																																								
全国平均	2,758	2,770	2,783	2,842																																																								
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																							
美里町	3,670	3,670	3,670	3,740	3,740																																																							
類型平均	3,258	3,248	3,229	3,326																																																								
全国平均	3,175	3,188	3,207	3,268																																																								
説明	<p>一般家庭において1か月当たり20m³使用した場合に下水道使用料として徴収される金額です。</p>																																																											
算式	<p></p>																																																											
分析	<p>使用料対象経費を維持管理費の全部及び資本費の10%としています。類型団体にはが使用料対象経費を維持管理費の一部とする団体があるため、平均より高くなっています。</p>						<p>農業集落排水処理施設使用料は、公共下水道使用料と同じ料金体系としています。</p>																																																					

処理区域内人口密度（人／h a）

	公共下水道事業						農業集落排水事業																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	31	31	32	32	31	類型平均	21	21	24	24		全国平均	61	61	61	61		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	12	11	11	11	11	類型平均	13	13	13	13		全国平均	15	14	14	14	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																							
美里町	31	31	32	32	31																																																							
類型平均	21	21	24	24																																																								
全国平均	61	61	61	61																																																								
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																							
美里町	12	11	11	11	11																																																							
類型平均	13	13	13	13																																																								
全国平均	15	14	14	14																																																								
説明	<p>処理区域内面積 1 ha 当たりの処理区域内人口を表したものです。処理区域内人口密度が高いほど、経営効率が良いとされています。</p>																																																											
算式	<p style="text-align: center;">現在処理区域内人口 ÷ 現在処理区域内面積</p>																																																											
分析	<p>全国平均より低いものの、類型平均より高くなっています。</p>						<p>概ね全国平均及び類型平均と同程度となっています。</p>																																																					

2.5.2 施設の効率性に関する指標

有収率 (%)

	公共下水道事業					農業集落排水事業																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>87.8</td> <td>87.1</td> <td>91.4</td> <td>98.0</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>90.5</td> <td>91.8</td> <td>82.4</td> <td>83.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>80.2</td> <td>80.8</td> <td>81.4</td> <td>80.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	87.8	87.1	91.4	98.0	98.0	類型平均	90.5	91.8	82.4	83.4		全国平均	80.2	80.8	81.4	80.4		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>96.2</td> <td>94.0</td> <td>94.7</td> <td>93.7</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>92.8</td> <td>92.6</td> <td>93.6</td> <td>89.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>91.7</td> <td>90.9</td> <td>91.1</td> <td>90.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	96.2	94.0	94.7	93.7	95.8	類型平均	92.8	92.6	93.6	89.8		全国平均	91.7	90.9	91.1	90.8	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																					
美里町	87.8	87.1	91.4	98.0	98.0																																																					
類型平均	90.5	91.8	82.4	83.4																																																						
全国平均	80.2	80.8	81.4	80.4																																																						
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																					
美里町	96.2	94.0	94.7	93.7	95.8																																																					
類型平均	92.8	92.6	93.6	89.8																																																						
全国平均	91.7	90.9	91.1	90.8																																																						
説明	<p>処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合です。有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえます。</p>																																																									
算式	$\text{年間有収水量} \div \text{年間汚水処理水量} \times 100$																																																									
分析	<p>平成30年度から美里町の類型区分が変更されたため、類型平均が大きく変動しております。</p>					<p>真空流送方式を採用しているため、不明水が少なく、有収率が高くなっています。</p>																																																				

水洗化率（％）

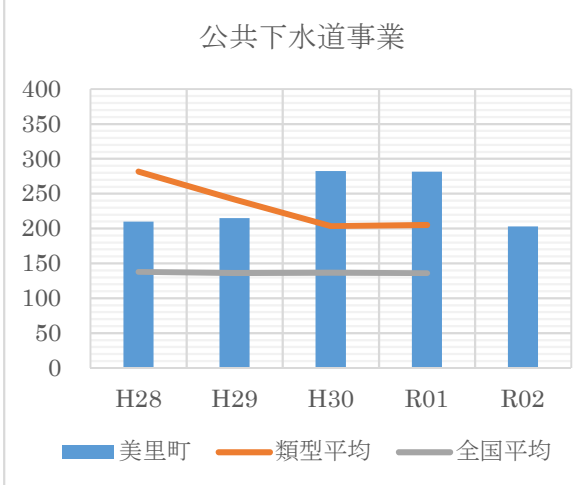
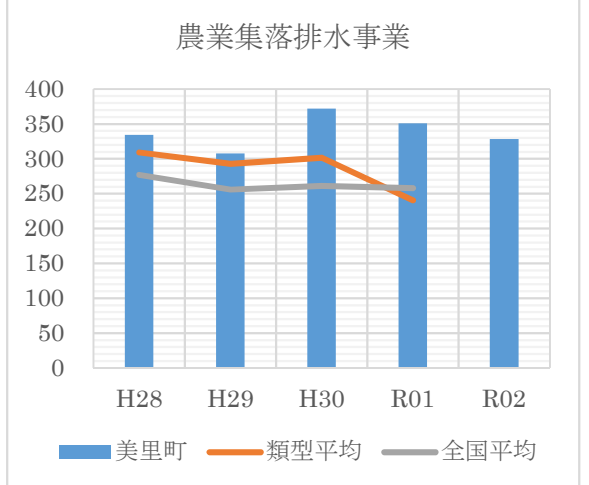
	公共下水道事業	農業集落排水事業																																																
	<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>美里町</td><td>74.0</td><td>74.3</td><td>76.8</td><td>78.1</td><td>77.9</td></tr> <tr><td>類型平均</td><td>78.8</td><td>77.6</td><td>87.8</td><td>87.2</td><td></td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>94.9</td><td>95.1</td><td>95.2</td><td>95.4</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	74.0	74.3	76.8	78.1	77.9	類型平均	78.8	77.6	87.8	87.2		全国平均	94.9	95.1	95.2	95.4		<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>美里町</td><td>76.0</td><td>76.1</td><td>77.6</td><td>78.9</td><td>80.1</td></tr> <tr><td>類型平均</td><td>81.4</td><td>81.5</td><td>81.1</td><td>87.9</td><td></td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>85.0</td><td>85.5</td><td>85.8</td><td>86.2</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	76.0	76.1	77.6	78.9	80.1	類型平均	81.4	81.5	81.1	87.9		全国平均	85.0	85.5	85.8	86.2	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	74.0	74.3	76.8	78.1	77.9																																													
類型平均	78.8	77.6	87.8	87.2																																														
全国平均	94.9	95.1	95.2	95.4																																														
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	76.0	76.1	77.6	78.9	80.1																																													
類型平均	81.4	81.5	81.1	87.9																																														
全国平均	85.0	85.5	85.8	86.2																																														
説明	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合です。																																																	
算式	$\text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$																																																	
分析	<p>整備途上であり、毎年度処理区域が拡大していることから、微増となっております。</p> <p>平成30年度から美里町の類型区分が変更されたため、類型平均が大きく変動しております。</p>	<p>算式の分母である処理区域内人口の減少に伴い、微増となっております。</p> <p>令和元年度から美里町の類型区分が変更されたため、類型平均が大きく変動しております。</p>																																																

2.5.3 経営の効率性に関する指標

使用料単価 (円/㎡)

	公共下水道事業					農業集落排水事業																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>196.8</td> <td>197.0</td> <td>196.0</td> <td>196.4</td> <td>196.7</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>172.6</td> <td>170.9</td> <td>180.2</td> <td>173.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>137.9</td> <td>138.1</td> <td>138.0</td> <td>136.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	196.8	197.0	196.0	196.4	196.7	類型平均	172.6	170.9	180.2	173.9		全国平均	137.9	138.1	138.0	136.4		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>194.2</td> <td>195.3</td> <td>194.7</td> <td>194.3</td> <td>194.2</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>161.9</td> <td>160.9</td> <td>160.4</td> <td>154.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>154.2</td> <td>155.0</td> <td>155.6</td> <td>153.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	194.2	195.3	194.7	194.3	194.2	類型平均	161.9	160.9	160.4	154.0		全国平均	154.2	155.0	155.6	153.7	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																					
美里町	196.8	197.0	196.0	196.4	196.7																																																					
類型平均	172.6	170.9	180.2	173.9																																																						
全国平均	137.9	138.1	138.0	136.4																																																						
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																					
美里町	194.2	195.3	194.7	194.3	194.2																																																					
類型平均	161.9	160.9	160.4	154.0																																																						
全国平均	154.2	155.0	155.6	153.7																																																						
説明	有収水量 1 m ³ 当たりの使用料収入で、使用料の水準を示しています。																																																									
算式	使用料収入 ÷ 年間有収水量																																																									
分析	類型平均及び全国平均より高い使用料単価となっております。					類型平均及び全国平均より高い使用料単価となっております。																																																				

汚水処理原価（円／m³）

	公共下水道事業	農業集落排水事業																																																
																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>209.6</td> <td>214.7</td> <td>282.5</td> <td>281.4</td> <td>202.9</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>281.7</td> <td>241.6</td> <td>203.5</td> <td>205.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>137.9</td> <td>136.4</td> <td>136.7</td> <td>136.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	209.6	214.7	282.5	281.4	202.9	類型平均	281.7	241.6	203.5	205.2		全国平均	137.9	136.4	136.7	136.0		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>334.2</td> <td>307.4</td> <td>371.8</td> <td>350.8</td> <td>328.2</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>309.2</td> <td>292.7</td> <td>301.6</td> <td>240.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>277.0</td> <td>255.8</td> <td>261.0</td> <td>258.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	334.2	307.4	371.8	350.8	328.2	類型平均	309.2	292.7	301.6	240.6		全国平均	277.0	255.8	261.0	258.0	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	209.6	214.7	282.5	281.4	202.9																																													
類型平均	281.7	241.6	203.5	205.2																																														
全国平均	137.9	136.4	136.7	136.0																																														
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	334.2	307.4	371.8	350.8	328.2																																													
類型平均	309.2	292.7	301.6	240.6																																														
全国平均	277.0	255.8	261.0	258.0																																														
説明	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理費で、その水準を示しています。汚水処理費は維持管理費と資本費に分けられます。																																																	
算式	汚水処理費 ÷ 年間有収水量																																																	
分析	<p>平成 30 年度に一般会計からの繰入金の繰入方法を見直し、基準外繰入金が増加した影響により汚水処理費が増加しましたが、令和 2 年度に当該繰入方法を本来の基準に戻したため、汚水処理原価が元の水準に戻りました。</p> <p>平成 30 年度及び令和元年度を見直し前の基準で計算すると、平成 30 年度は 208.8 円/m³、令和元年度は 207.7 円/m³となり、類型平均と同程度となります。</p> <p>平成 30 年度から美里町の類型区分が変更されたため、類型平均が大きく変動しております。</p>	<p>平成 30 年度に一般会計からの繰入金の繰入方法を見直し、基準外繰入金が増加した影響により汚水処理費が増加しましたが、令和 2 年度に当該繰入方法を本来の基準に戻したため、汚水処理原価が元の水準に戻りました。</p> <p>平成 30 年度及び令和元年度を見直し前の基準で計算すると、平成 30 年度は 336.5 円/m³、令和元年度は 314.3 円/m³となります。</p> <p>令和元年度から美里町の類型区分が変更されたため、類型平均が大きく変動しております。</p>																																																

維持管理費に係る汚水処理原価（円／m³）

	公共下水道事業					農業集落排水事業																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>183.6</td> <td>181.7</td> <td>166.8</td> <td>142.1</td> <td>147.2</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>151.6</td> <td>160.0</td> <td>119.5</td> <td>119.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>68.8</td> <td>69.7</td> <td>70.8</td> <td>71.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	183.6	181.7	166.8	142.1	147.2	類型平均	151.6	160.0	119.5	119.1		全国平均	68.8	69.7	70.8	71.3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>334.2</td> <td>307.4</td> <td>336.5</td> <td>314.3</td> <td>328.0</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>246.6</td> <td>255.1</td> <td>269.7</td> <td>210.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>217.0</td> <td>218.0</td> <td>226.8</td> <td>222.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	334.2	307.4	336.5	314.3	328.0	類型平均	246.6	255.1	269.7	210.0		全国平均	217.0	218.0	226.8	222.9	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																					
美里町	183.6	181.7	166.8	142.1	147.2																																																					
類型平均	151.6	160.0	119.5	119.1																																																						
全国平均	68.8	69.7	70.8	71.3																																																						
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																																					
美里町	334.2	307.4	336.5	314.3	328.0																																																					
類型平均	246.6	255.1	269.7	210.0																																																						
全国平均	217.0	218.0	226.8	222.9																																																						
説明	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に係る維持管理費で、その水準を示しています。																																																									
算式	汚水処理に係る維持管理費 ÷ 年間有収水量																																																									
分析	令和元年度に流域下水道維持管理負担金単価の改定があったため、維持管理費に係る汚水処理原価が減少しています。					汚水を真空流送方式により汚水処理施設へ送っているため、維持管理経費が高くなっており、使用料収入で賄えておりません。																																																				

経費回収率 (%)

	公共下水道事業	農業集落排水事業																																																
	<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>93.9</td> <td>91.7</td> <td>69.4</td> <td>69.8</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>61.3</td> <td>70.7</td> <td>88.5</td> <td>84.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>100.0</td> <td>101.3</td> <td>100.9</td> <td>100.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	93.9	91.7	69.4	69.8	96.9	類型平均	61.3	70.7	88.5	84.7		全国平均	100.0	101.3	100.9	100.3		<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>58.1</td> <td>63.5</td> <td>52.4</td> <td>55.4</td> <td>59.2</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>52.4</td> <td>55.0</td> <td>53.2</td> <td>64.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>55.7</td> <td>60.6</td> <td>59.6</td> <td>59.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	58.1	63.5	52.4	55.4	59.2	類型平均	52.4	55.0	53.2	64.0		全国平均	55.7	60.6	59.6	59.6	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	93.9	91.7	69.4	69.8	96.9																																													
類型平均	61.3	70.7	88.5	84.7																																														
全国平均	100.0	101.3	100.9	100.3																																														
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	58.1	63.5	52.4	55.4	59.2																																													
類型平均	52.4	55.0	53.2	64.0																																														
全国平均	55.7	60.6	59.6	59.6																																														
説明	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標です。																																																	
算式	$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費} \times 100$																																																	
分析	<p>平成 30 年度に一般会計からの繰入金の繰入方法を見直し、基準外繰入金が増加した影響により汚水処理費が増加しましたが、令和 2 年度から当該繰入方法を本来の基準に戻したため、経費回収率が元の水準に戻りました。</p> <p>平成 30 年度及び令和元年度を見直し前の基準で計算すると、平成 30 年度は 93.9%、令和元年度は 94.6% となり、類型平均より高くなります。</p>	<p>平成 30 年度に一般会計からの繰入金の繰入方法を見直し、基準外繰入金が増加した影響により汚水処理費が増加しましたが、令和 2 年度から当該繰入方法を本来の基準に戻したため、経費回収率が元の水準に戻りました。</p> <p>平成 30 年度及び令和元年度を見直し前の基準で計算すると、平成 30 年度は 57.9%、令和元年度は 61.8% となり、類型平均及び全国平均と同程度の回収率となります。</p>																																																

維持管理費に係る経費回収率（％）

	公共下水道事業					農業集落排水事業						
	年度	H28	H29	H30	R01	R02	年度	H28	H29	H30	R01	R02
	美里町	107.2	108.4	117.5	138.2	133.6	美里町	58.1	63.5	57.9	61.8	59.2
	類型平均	113.8	106.8	150.7	146.0		類型平均	65.7	63.1	59.5	73.3	
	全国平均	200.5	198.3	194.9	191.3		全国平均	71.1	71.1	68.6	68.9	
説明	汚水処理に係る維持管理費に対する、使用料による回収程度を示す指標です。											
算式	$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理に係る汚水処理費} \times 100$											
分析	類型平均と同程度の回収率となっております。					類型平均及び全国平均と同程度の回収率となっておりますが、維持管理費を使用料収入で賄えておりません。						

2.5.4 財政状況の健全性に関する指標

経常収支比率 (%)

	公共下水道事業					農業集落排水事業						
	年度	H28	H29	H30	R01	R02	年度	H28	H29	H30	R01	R02
	美里町	99.1	101.5	101.0	100.9	101.7	美里町	102.4	100.5	100.4	99.9	102.1
	類型平均	77.3	82.3	87.9	90.0		類型平均	80.7	82.7	84.7	89.3	
	全国平均	99.1	100.6	101.8	102.9		全国平均	82.0	84.3	85.9	89.0	
説明	<p>経常収益と経常費用の比率を表したものです。100%未満であると経常収支が赤字であることを示しています。</p>											
算式	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$											
分析	<p>概ね100%を維持しております。 使用料収入の増加及び経費の削減に努め、100%以上の水準を維持するよう努めます。</p>					<p>概ね100%を維持しております。 使用料収入の増加及び経費の削減に努め、100%以上の水準を維持するよう努めます。 しかし、一般会計からの基準外の繰入金により収支の均衡を保っており、今後も一般会計からの繰入が必要となります。</p>						

流動比率 (%)

	公共下水道事業	農業集落排水事業																																																
	<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>53.4</td> <td>49.3</td> <td>61.6</td> <td>65.8</td> <td>55.7</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>50.7</td> <td>62.3</td> <td>52.3</td> <td>47.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>60.0</td> <td>66.4</td> <td>69.5</td> <td>69.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	53.4	49.3	61.6	65.8	55.7	類型平均	50.7	62.3	52.3	47.0		全国平均	60.0	66.4	69.5	69.5		<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>45.1</td> <td>38.2</td> <td>44.9</td> <td>57.6</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>類型平均</td> <td>31.8</td> <td>29.9</td> <td>29.5</td> <td>27.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>34.5</td> <td>32.9</td> <td>34.3</td> <td>33.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	45.1	38.2	44.9	57.6	26.1	類型平均	31.8	29.9	29.5	27.0		全国平均	34.5	32.9	34.3	33.8	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	53.4	49.3	61.6	65.8	55.7																																													
類型平均	50.7	62.3	52.3	47.0																																														
全国平均	60.0	66.4	69.5	69.5																																														
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	45.1	38.2	44.9	57.6	26.1																																													
類型平均	31.8	29.9	29.5	27.0																																														
全国平均	34.5	32.9	34.3	33.8																																														
説明	<p>短期的な債務に対する支払能力を表しています。</p> <p>なお、本指標の値は、下水道事業比較経営診断表に表記が無いため、同じく総務省が公表している下水道事業経営比較分析表による値を表示しております。</p>																																																	
算式	$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$																																																	
分析	<p>類型平均を上回っているものの、100%を下回っています。</p> <p>使用料収入の増加等、保有現金の増加に努めます。</p>	<p>類型平均を上回っているものの、100%を下回っています。期中の収入により債務の支払いができず、短期借入を必要としている状況です。</p> <p>使用料収入の増加等、保有現金の増加に努めます。</p>																																																

事業別資金不足比率 (%)

	公共下水道事業					農業集落排水事業						
	年度	H28	H29	H30	R01	R02	年度	H28	H29	H30	R01	R02
	美里町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	美里町	0.0	0.0	0.0	28.2	18.0
	類型平均	0.0	1.0	0.4	1.2		類型平均	17.8	15.0	51.7	19.9	
	全国平均	3.2	9.7	9.8	14.4		全国平均	15.5	24.7	42.3	43.2	
説明	地方財政法施行令第 15 条の規定により算出された資金不足額と営業収益（受託工事費収益を除く）の比率です。											
算式	$\text{資金不足額} \div \text{営業収益} \times 100$ 資金不足額の算定は次のとおり A = 流動負債 - 流動負債のうち建設改良費等の財源に充てるための企業債等 B = 固定負債のうち建設改良費等以外の経費に対する企業債 C = 流動資産 - 流動資産のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額 資金不足額 = A + B - C 　ただし、負数の場合はゼロ											
分析	資金不足は発生していません。					令和元年度に 26,145 千円、令和 2 年度に 17,554 千円の資金不足額を生じました。						

処理区域内人口 1 人あたりの地方債現在高（千円／人）

	公共下水道事業	農業集落排水事業																																																
	<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>美里町</td><td>457</td><td>447</td><td>450</td><td>439</td><td>443</td></tr> <tr><td>類型平均</td><td>510</td><td>520</td><td>352</td><td>343</td><td></td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>218</td><td>210</td><td>202</td><td>195</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	457	447	450	439	443	類型平均	510	520	352	343		全国平均	218	210	202	195		<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>美里町</td><td>328</td><td>321</td><td>318</td><td>325</td><td>346</td></tr> <tr><td>類型平均</td><td>445</td><td>429</td><td>398</td><td>349</td><td></td></tr> <tr><td>全国平均</td><td>407</td><td>391</td><td>374</td><td>356</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R01	R02	美里町	328	321	318	325	346	類型平均	445	429	398	349		全国平均	407	391	374	356	
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	457	447	450	439	443																																													
類型平均	510	520	352	343																																														
全国平均	218	210	202	195																																														
年度	H28	H29	H30	R01	R02																																													
美里町	328	321	318	325	346																																													
類型平均	445	429	398	349																																														
全国平均	407	391	374	356																																														
説明	地方債現在高を処理区域内人口で除したものです。																																																	
算式	企業債現在高 ÷ 現在処理区域内人口																																																	
分析	<p>令和 10 年度の概成に向けて整備を進めることから、高い水準が続くと思われます。</p> <p>平成 30 年度から美里町の類型区分が変更されたため、類型平均が大きく変動しております。</p>	<p>雨水施設の整備及び污水处理施設の機能強化を図っていることから、増加傾向にあります。</p>																																																

2.5.5 経営指標の総括

本町の公共下水道事業は、経常収支比率が 100%を超えているものの、流動比率は 100%を大きく下回っており、短期的な債務に対する支払能力が不足しています。また、今後も続く下水道区域の拡張工事に伴い、企業債の残高の増加が見込まれます。

同様に、本町の農業集落排水事業においても流動比率が 100%を大きく下回っており、短期的な債務に対する支払能力が不足しています。また、経費回収率も 5 割台を推移しており、本来使用料で回収すべき経費を、使用料で賄っていない状況が続いています。そのため、一般会計からの多額の繰入を行うことで収支の均衡を図っている状況にあり、一般会計へ依存せざるを得ない状況です。

経費の削減に努めるほか、下水道の普及等による使用料の増加を図り、経営の安定化に努めなければなりません。

3 経営の基本方針について

3.1 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略における下水道事業

本町の最上位計画である「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」では、人の和を大切に、住民と行政がともに力を出し、魅力ある地域づくりに努め、一人一人が輝き、「幸せ」と「豊かさ」が実感できるまちづくりを推進しています。

その中で、下水道事業は住環境及び公衆衛生を支える環境インフラとして生活環境の保全の役割を担っており、衛生環境を向上させることを施策の目的としています。

この下水道を普及促進するための施策の指標として、汚水衛生処理率を掲げ、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」の計画期間である令和7年度までの5年間の達成を目標とします。

年度	実績			目標				
	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
汚水衛生処理率 (%)	71.3	73.2	74.5	74.7	76.2	77.7	79.2	80.7

※ 汚水衛生処理率とは、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽を利用している人口を住基人口で除して算出した、トイレ、台所、風呂等の生活雑排水が衛生的に処理されている人口の割合です。

3.2 美里町下水道基本構想における整備計画

本町の下水道事業における分野別計画である「美里町下水道基本構想」では、持続的な汚水処理システム構築に向け、効率的な運営管理を見据えた整備計画を次のとおり策定しております。

- ① 都市計画区域内の公共下水道計画区域は10年概成を目標とする。
- ② 都市計画区域外の公共下水道は長期的な整備を目標とする。
- ③ コミュニティ・プラント区域は10年後以降に公共下水道への接続を検討する。
- ④ 新規の農業集落排水区域は長期的な整備を目標とする。

3.3 経営の基本方針

「衛生環境を向上」「効率的な運営管理を見据えた下水道の整備」の実現を経営の基本方針とし、下記の取り組みを行います。

3.3.1 公共下水道の整備促進

公共下水道事業は、平成27年度に策定した下水道基本構想に基づき、拡張工事を進めているところです。基本構想では、平成28年度から令和7年度までの10年間で下水道の整備を概ね完成させる計画でしたが、計画当初、国補助金を計画どおりに確保できませんでした。また、工事事業者を確保できなかったため、工事の繰越が発生したこともあり、整備完了が計画どおりに達成できない見込となりました。このため、公共下水道区域内の事業完了の年度を令和7年度から令和10年度までに延長することとしました。今後、令和10年度整備完成に遅延が生じないよう推進します。

3.3.2 下水道施設の老朽化対策

ポンプ場等施設は、管路や建物と比べて耐用年数が短いものが多く、マンホールポンプの故障が発生している現状です。町では、老朽化が進む下水道施設の更新需要の全体像を把握し効率的な管理を図るため、令和2年度にストックマネジメント実施方針を策定しました。今後、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら点検・調査及び計画的かつ平準化を図りながら施設の修繕・改築を行い、老朽化対策を進めます。

3.3.3 災害復旧体制の強化

下水道BCP（業務継続計画）を基に、震災発生時に早期に対処するため地震や風水害などの被災を想定した復旧訓練を実施します。また、災害時における協定に基づく下水道事業者との連携強化を図ります。

3.3.4 下水道財政の健全化

公共下水道事業では、未整備地区への施設拡張を推進し、また、農業集落排水事業では、老朽化による施設の長寿命化など多大な費用負担により下水道財政は債務超過の状況にあり、極めて厳しい財政状況となっています。今後10年間の財政シミュレーションの見通しでは、現金不足による資金ショートが見込まれ、速やかに下水道使用料の見直しを行い、健全な財政運営に努めます。また、下水道に接続していない世帯に対して、個別通知を行うなど水洗化の促進を行い未接続の解消を図ります。町では、水洗化を普及させるため、下水道接続奨励金制度及び水洗便所等改造資金融資あっせん制度を行っており、下水道に対する理解と接続の協力を働きかけ、下水道使用料の増収に努めます。債権管理の適正化に努めます。

3.3.5 広域化・共同化・最適化の検討

宮城県は、下水道事業の広域化・共同化を進めており、県内全市町村が参加する検討会が設立され、県内7つのブロック単位に検討が行われています。本町は、県北ブロックに参加しており、下水道汚泥等の集約処理などメニューの提案・抽出による検討が行われているところです。今後、持続可能な下水道事業の運営を図るため関係市町村と連携して対応します。農業集落排水事業においては、今後、平針処理区の改築更新の時期が到来しますが、中塚処理区に平針処理区を統合することについても検討します。

4 投資・財政計画

4.1 投資・財政計画

別紙1「下水道事業 投資・財政計画」

別紙2「下水道事業 投資・財政計画 推計値と決算数値の比較」

4.2 投資・財政計画の見直しに当たって

今後予定されている下水道施設の整備及び老朽化対策等の投資的経費の増大に対し、安定し持続可能な下水道事業を運営していくためには、計画的な事業執行が求められます。そのためには、投資（支出）と財源（収入）の均衡がとれた計画が不可欠です。

前回策定した投資・財政計画と決算数値との比較（別紙2）及び今後の下水道施設の整備等を踏まえ、令和3年度から令和13年度までの投資・財政計画（別紙1）の見直しを行いました。

4.2.1 投資及び財源についての説明

美里町下水道基本構想等に基づく主な事業は、下記のとおりです。これらのうち投資・財政計画には令和4年度から令和13年度までの10年間の事業費を計上しております。企業債については、その元利償還金の一部が普通交付税で措置されます。なお、下記の事業費は税込額です。

① 公共下水道事業

- ・都市計画区域内の未整備区域の整備

計上期間 令和4年度から令和10年度まで

計上事業費 36億9,562万円（うち、事務費等1億7,401万円）

財源 国庫補助金 14億2,659万円

受益者負担金 1億4,685万円

企業債 21億2,210万円

その他 8万円

- ・都市計画区域外の未整備区域の整備及びコミュニティ・プラント区域を公共下水道へ統合

計上期間 令和11年度から令和15年度まで

計上事業費 9億3,736万円（うち、事務費等1億2,430万円）

財源 国庫補助金 3億7,549万円

受益者負担金 4,273万円

企業債 5億1,910万円

その他 4万円

② 農業集落排水事業

・農業集落排水処理施設の機能強化

計上期間 令和4年度から令和14年度まで

計上事業費 27億1,618万円（うち、事務費等777万円）

財源 県補助金 13億5,421万円

受益者分担金 3,159万円

企業債 13億3,030万円

その他 8万円

・南郷地域の雨水排水対策

計上期間 令和4年度から令和6年度まで

計上事業費 2億3,859万円

財源 県補助金 1億730万円

企業債 1億3,120万円

その他 9万円

・農業集落排水計画区域内の未整備区域の整備

計上期間 令和13年度から令和17年度まで

計上事業費 6億6,000万円

財源 県補助金 3億3,000万円

受益者分担金 2,000万円

企業債 3億1,000万円

4.2.2 投資以外の経費について説明

公共下水道事業において、令和6年度に美里町下水道事業基本構想の見直し、令和7年度に流域関連公共下水道事業計画の変更、令和12年度にストックマネジメント実施方針の見直し及び流域関連公共下水道事業計画の変更を計上しています。

また、農業集落排水事業において、令和4年度から令和10年度にかけて、改築更新のための調査設計を計上しています。

4.2.3 投資・財政計画に基づく経営指標の推移

4.2.3.1 事業の概要に関する指標

進捗率 (%)

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
■ 公共下水道	78.7	81.2	84.0	86.4	89.1	91.4	93.0	94.3	93.7	95.5	96.6
■ 農業集落排水	53.0	52.5	52.0	51.4	50.9	50.4	49.9	49.4	48.9	48.4	47.9

説明	全体計画人口に占める処理区域内人口の割合です。全体計画に対しての人口ベースでの進捗状況を表すものです。
算式	現在処理区域内人口 ÷ 全体計画人口 × 100
分析	公共下水道事業は整備途上であるため、伸びる推計となります。 農業集落排水事業は処理区域内人口の減少に伴い、減少する推計となります。

汚水処理施設整備率 (%)

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
■ 公共下水道	51.7	54.9	58.1	61.3	65.1	68.3	70.6	72.9	73.5	74.8	75.9
■ 農業集落排水	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9

説明	全体計画面積に占める処理区域面積の割合です。全体計画に対しての面積ベースでの進捗状況を表すものです。
算式	現在処理区域面積 ÷ 全体計画面積 × 100
分析	公共下水道事業は整備途上であるため、伸びる推計となります。 農業集落排水事業は一部地区を除き、整備は終了しております。

処理区域内人口密度 (人/ha)

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
■ 公共下水道	31	30	29	28	27	27	26	26	26	26	26
■ 農業集落排水	11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10
説明	処理区域内面積 1 ha 当たりの処理区域内人口を表したものです。処理区域内人口密度が高いほど、経営効率が良いとされています。										
算式	現在処理区域内人口 ÷ 現在処理区域内面積										
分析	公共下水道事業については、今後整備を行う北浦地区が既に整備済みである小牛田地区及び不動堂地区に比べ人口が少ない地区であることから、処理区域内人口密度が減少する推計となります。										

4.2.3.2 施設の効率性に関する指標

水洗化率 (%)

	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
■ 公共下水道	78.5	77.5	76.5	76.0	75.4	75.1	75.4	75.9	77.7	79.3	80.6
■ 農業集落排水	80.9	81.8	82.6	83.4	84.1	84.9	85.6	86.2	86.9	87.5	88.2
説明	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合です。										
算式	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100										
分析	公共下水道事業については、整備途上であり、毎年度処理区域が拡大していることから、変動が少ない推計となります。 農業集落排水事業については、算式の分母である処理区域内人口の減少に伴い、微増する推計となります。										

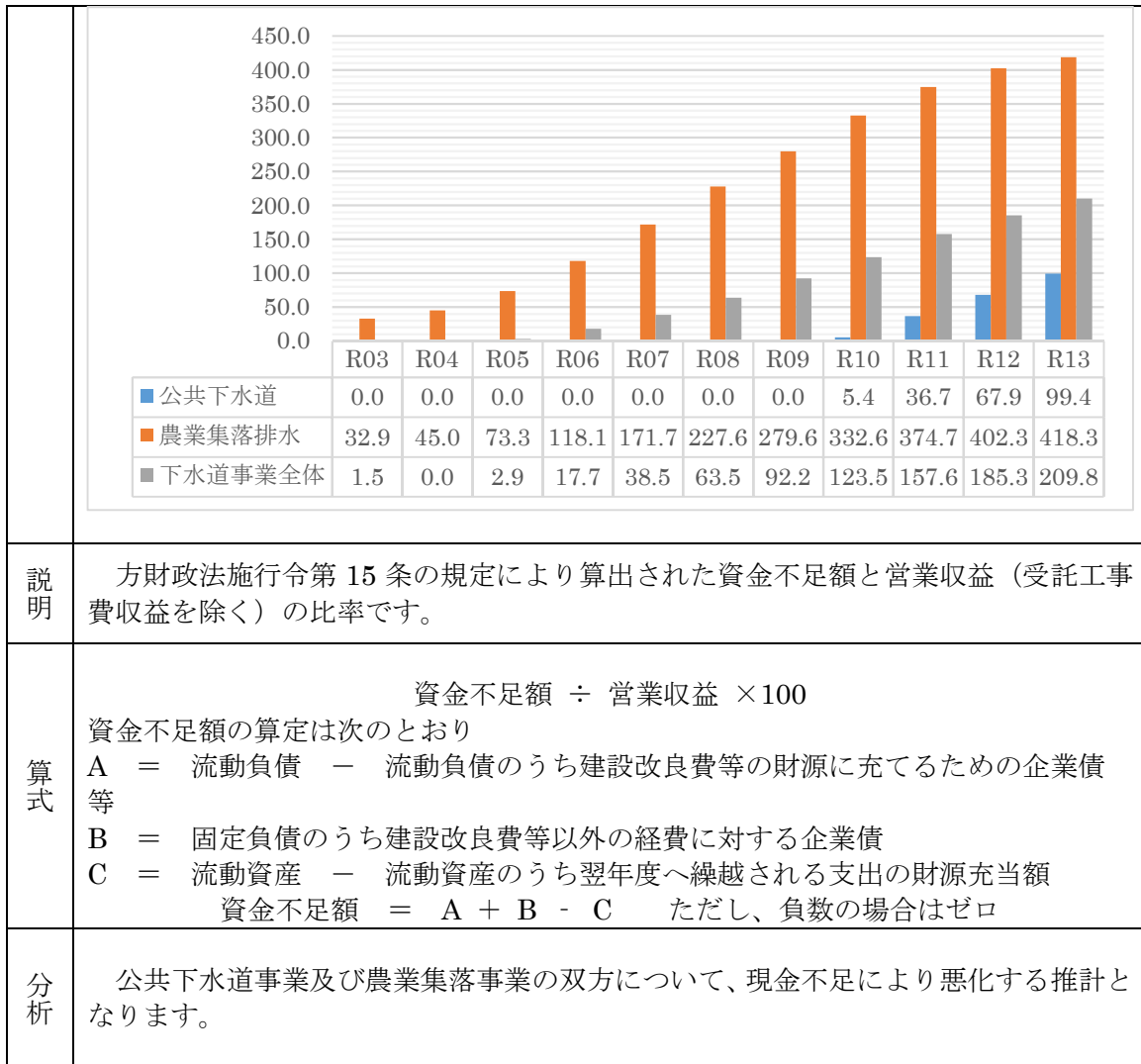
4.2.3.3 経営の効率性に関する指標

流動化率（％）

		R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13
■	公共下水道	11.3	17.8	22.3	23.9	23.3	19.4	11.2	0.8	-15.5	-33.0	-52.8
	農業集落排水	16.2	13.2	5.8	-7.1	-24.5	-43.2	-65.0	-84.6	-103.7	-113.1	-116.6

説明	短期的な債務に対する支払能力を表しています。
算式	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
分析	公共下水道事業及び農業集落事業の双方について、現金不足により悪化する推計となります。

事業別資金不足比率（％）



説明

方財政法施行令第 15 条の規定により算出された資金不足額と営業収益（受託工事費収益を除く）の比率です。

算式

資金不足額 ÷ 営業収益 × 100

資金不足額の算定は次のとおり

A = 流動負債 - 流動負債のうち建設改良費等の財源に充てるための企業債等

B = 固定負債のうち建設改良費等以外の経費に対する企業債

C = 流動資産 - 流動資産のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額

資金不足額 = A + B - C ただし、負数の場合はゼロ

分析

公共下水道事業及び農業集落事業の双方について、現金不足により悪化する推計となります。

4.2.3.4 投資・財政計画に基づく経営指標の推移の総括

水洗化率について、公共下水道事業では、順次整備を進めていくことから、が伸びにくい状況です。一方、農業集落排水事業では、水洗化率が上昇しておりますが、算定分母である処理区域内人口の減少によるものです。

流動比率及び事業別資金不足比率については、深刻な現金不足に陥る見込みであり、指標が悪化します。

そのため早急に経営健全化計画を策定し、取り組む必要があります。

4.3 投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定

・美里町過疎地域持続的発展計画

令和3年4月1日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本町南郷地域が過疎地域となりました。これにより、今後、南郷地域における農業集落排水処理施設の更新工事財源として、過疎対策事業債を起こし、充当していくこととなりますが、現時点でその額を見込むことが困難であるため、本計画には反映していません。

・上工下水一体官民連携運営「みやぎ型管理運営方式」の影響

みやぎ型管理運営方式については、県の上水道、下水道、工業用水の3つの施設を20年にわたり民間に委託し運営していくものです。令和4年4月から、みやぎ型管理運営方式の事業が展開されますが、流域下水道の維持管理費への影響額が不明であることから、本計画には反映していません。

4.4 経営健全化計画の策定

見直した投資・財政計画において、収益的収支は収支均衡となるものの、深刻な現金不足に陥ることが見込まれております。

要因としては、下水道の財政構造によるもの及び地方公営企業法の適用によるものが考えられます。

この現金不足に対応するため、早期に経営健全化計画を策定いたします。

5 経営戦略の事後検証・更新等について

本経営戦略は、美里町総合計画・美里町総合戦略と連携を図りながら、毎年度進捗管理を行うとともに、計画期間の中間年次である令和8年度に見直しを行うこととします。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する検証を行うとともに、各種経営指標を活用し、類型団体の経営状況との比較分析を行い、見直し後の経営戦略へ反映し、経営健全化に努めていくこととします。

今後の経営戦略に関するロードマップを表1に掲げました。

か行

●合併処理浄化槽

し尿と併せて雑排水（生活系の汚水）を処理する設備です。主に戸別に設置されます。所管省庁は環境省です。

●企業債及び企業債償還金

地方公営企業が行う建設改良工事等に要する資金に充てるために起こす地方債のことです。下水道事業の場合、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のための施設への投資に対する起債であることから、その企業債償還金については、一般会計からの地方公営企業繰出金及び下水道使用料収入により償還されることとなります。

●供給単価

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。

●下水道

下水道は、主に都市部の雨水および汚水を、地下水路などで集めた後に公共用水域へ排出するための施設・設備のことです。多くは浄化などの水処理を行います。

●経営戦略

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、投資試算と財源試算により将来予測を行い、赤字が生じる場合は実現可能な方策で収支均衡を図ることが求められています。

●減価償却費

資本的支出の建設改良費で取得した固定資産を耐用年数に合わせて償却する費用のことです。固定資産の価値の減少を各年度に適切に配分し損益計算を行うものです。

●建設改良費

資本的支出として4条予算に計上される固定資産の取得のために要する経費のことで、具体的には、固定資産の購入、建設はもちろんのこと、増築・増設・更新に要する経費です。ただし、修繕・維持に要する経費は建設改良費には含まれません。

●公共下水道

主に市街地の下水を排除・処理する下水道です。所管省庁は国土交通省です。

本町では自然流下方式により汚水を収集しております。

自然流下方式は、重力を利用して下水を流下させる方式です。

●コミュニティ・プラント

地域下水道、地域下水処理場とも呼ばれており、団地開発等により設置される下水道です。所管省庁は環境省です。

法令上は下水道ではなく、廃棄物処理施設と位置付けられています。

さ行

●資産

将来の収益を生み出すために企業が所有する経済価値がある財貨や権利のことです。地方公営企業の資産は、固定資産、流動資産及び繰延資産に区分され、貸借対照表に整理されます。

●資産減耗費

固定資産除却費とたな卸資産減耗費に区分され、資産が滅失又は機能的にその本来使用に耐えなくなったとき、資産を廃棄する時に要する費用のことです。帳簿価格を減額する非現金支出と、実際の資産の廃棄に要する現金支出があります。

●資本的収入及び資本的支出

主に建設改良及び企業債などに関する収入及び支出のことです。資本的収入には企業債や国庫補助金等を計上し、資本的支出には建設改良費や企業債償還金を計上します。資本的収入が資本的支出に対し不足する場合には、損益勘定留保資金や利益剰余金積立金等の補てん財源を使用します。

●収益的収入及び収益的支出

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。収益的収入には下水道使用料等の収益を計上し、収益的支出には職員給与費や動力費等の経費を計上します。なお、収益的収入及び収益的支出には、長期前受金戻入や減価償却費などの、実際の現金収入や支出が伴わない収入及び費用も含まれます。

●処理区域内人口

下水処理が開始されている処理区域に居住する人口です。

●処理区域面積

下水処理が開始されている処理区域の面積です。

●総合計画・総合戦略

地方自治体の全ての計画の基本となる最上位計画です。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成され、地域の将来像や行うべき施策などの行政運営の指針が盛り込まれます。

●損益勘定留保資金

資本的収支の不足額を補てんする財源で、収益的支出の減価償却費と資産減耗費の非現金支出から、収益的収入の長期前受金戻入の非現金収入を控除した額を、企業内部に留保し、補てん財源として使用します。

た行

●地方公営企業

地方公共団体が経営する企業組織のことです。地方公営企業法が適用され、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを目的に運営されます。水道事業、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業が地方公営企業法の全部適用事業となり、病院事業は一部適用事業、下水道事業は任意適用事業となります。

●長期前受金戻入

建設改良費の財源となる国庫補助金等を、資産の耐用年数に合わせて各年度に適切に配分し損益計算を行うものです。減価償却費と同様に現金の動きはなく非現金収入です。損益勘定留保資金から控除されます。

●都市下水路

都市部の洪水防止のための雨水排水路です。

な行

●農業集落排水

主に農村集落の下水を排除・処理する下水道です。所管省庁は農林水産省です。

本町では、真空流送方式により汚水を収集しております。

真空流送方式とは、下水管路内の空気を排気により減圧することで、汚水を吸引し処理場へ送る方式です。

は行

●排除

雨水や汚水を都市部からその外へ流し去ることです。

●PDCA サイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルを繰り返し行うことで、業務を継続的に改善していく手法のことです。

や行

●有収水量

排水された水のうち、下水道料金徴収の対象となった水量のことです。

ら行

●流域下水道

複数の公共下水道の下水を受けて排除・処理するための下水道です。

表1 第2次美里町下水道事業経営戦略に関するロードマップ

事業項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考	
公共 下 水 道	10年概成区域	公共下水道区域内の面整備事業推進											
	長期整備区域	松ヶ崎地区								面整備事業推進			
	長期整備区域（コミプラ）	山前・大口地区								面整備事業推進		峯山地区R14予定	
	基本構想・事業計画の見直し				基本構想	事業計画					事業計画		
	ストックマネジメント計画	実施方針									見直し		現行の実施方針、R2策定
		点検調査・計画作成	点検調査・計画作成										
	施設改築更新工事	施設改築更新工事											
経 営	使用料改定の検討・改定	検討	議会・住民説明	改定				検討					
	経営戦略					見直し					見直し		
	下水道接続の向上（普及促進）	76.2	77.7	79.2	80.7	下水道接続奨励金、あっせん融資利子補給による普及促進						汚水衛生処理率目標値（%/美里町総合計画・総合戦略）	

公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理に関する事業が、国の社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース

- ・ ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・ 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

（国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より）

投資・財政計画(収支計画)

(合算・収益)

合算		(単位:千円, %)												
年度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分	1. 営業収益 (A)	251,814	266,702	276,749	283,032	286,323	289,755	292,833	294,708	297,005	299,146	301,035	305,798	309,259
	(1) 料金収入	231,823	245,412	246,530	249,890	252,284	254,822	257,450	260,092	262,658	265,000	267,094	272,064	275,734
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	19,991	21,290	30,219	33,142	34,039	34,933	35,383	34,616	34,347	34,146	33,941	33,734	33,525
	雨水処理負担金	18,168	19,313	28,066	30,989	31,886	32,780	33,230	32,463	32,194	31,993	31,788	31,581	31,372
	その他	1,823	1,977	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153	2,153
	2. 営業外収益	642,179	665,015	657,261	646,906	656,925	684,927	693,790	709,563	732,049	747,189	769,503	814,146	793,831
	(1) 補助金	370,546	299,292	302,343	287,933	304,630	331,580	341,848	350,227	364,006	371,624	385,130	425,330	399,032
	他会計補助金	367,546	286,695	294,643	285,278	295,975	312,925	329,193	341,517	355,296	368,914	382,420	404,120	394,729
	その他補助金	3,000	12,597	7,700	2,655	8,655	18,655	12,655	8,710	8,710	2,710	2,710	21,210	4,303
	(2) 長期前受金戻入	271,417	365,487	354,906	358,843	352,165	353,217	351,812	359,206	367,913	375,435	384,243	388,686	394,669
	(3) その他	216	236	12	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	収入計 (C)	893,993	931,717	934,010	929,938	943,248	974,682	986,623	1,004,271	1,029,054	1,046,335	1,070,538	1,119,944	1,103,090
1. 営業費用	778,023	807,341	830,560	836,839	857,013	893,479	910,576	932,343	960,702	981,544	1,008,139	1,059,002	1,046,414	
(1) 職員給与	23,820	14,704	15,224	9,616	9,616	9,616	9,616	9,616	9,616	9,616	9,616	9,616	9,616	
基本給	11,383	6,893	7,097	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	4,450	
退職給付	2,205	1,405	1,305	848	848	848	848	848	848	848	848	848	848	
その他	10,232	6,406	6,822	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	4,318	
(2) 経費	242,243	283,188	279,998	257,243	262,385	284,128	287,930	290,788	289,996	284,953	285,513	318,188	285,398	
動力費	43,167	36,971	43,244	34,509	35,398	36,158	36,929	37,713	34,749	32,240	32,919	30,644	28,629	
修繕費	11,746	22,709	23,967	17,908	17,979	18,052	18,122	26,195	26,246	26,297	26,311	23,342	20,365	
材料費			37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	
委託料	108,567	110,551	123,769	121,493	121,287	122,944	125,086	132,767	134,415	141,539	144,275	145,760	147,194	
調査費		20,800	12,400	5,736	7,555	25,737	25,282	9,018	9,018	3,564	2,200	35,836	5,095	
流域下水道管理運営費負担金	54,673	55,209	63,185	59,680	60,649	61,703	62,872	63,979	65,098	66,132	67,058	69,198	70,791	
その他	24,090	36,948	13,396	17,880	19,480	19,497	19,602	21,079	20,433	15,144	12,713	13,371	13,287	
(3) 減価償却費	511,960	509,449	535,338	569,980	585,012	599,735	613,030	631,939	661,090	686,975	713,010	731,198	751,400	
2. 営業外費用	112,513	106,609	103,450	93,099	86,235	81,203	76,047	71,928	68,352	64,791	62,399	60,942	56,676	
(1) 支払利息	108,066	98,877	95,748	86,200	79,002	72,897	67,599	62,972	59,592	56,736	54,310	51,600	49,276	
(2) その他	4,447	7,732	7,702	6,899	7,233	8,306	8,448	8,956	8,760	8,055	8,089	9,342	7,400	
支出計 (D)	890,536	913,950	934,010	929,938	943,248	974,682	986,623	1,004,271	1,029,054	1,046,335	1,070,538	1,119,944	1,103,090	
経常損益 (C)-(D) (E)	3,457	17,767												
特別利益 (F)	642	546												
特別損失 (G)	11,728	3,798												
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 11,086	△ 3,252												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 7,629	14,515												
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	20,585	35,100	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	
流動資産 (J)	615,336	541,747	107,037	117,641	103,940	62,271	1,996	△ 71,192	△ 156,846	△ 251,635	△ 355,743	△ 447,037	△ 528,387	
うち現金預金残高	201,294	279,518	△ 21,322	44,674	35,322	5,319	△ 50,378	△ 132,208	△ 218,830	△ 313,642	△ 400,690	△ 494,851	△ 577,945	
うち未収金	266,447	191,340	136,240	80,848	76,499	64,832	60,255	68,897	69,866	69,889	52,828	55,694	57,440	
流動負債 (K)	997,734	1,284,193	772,410	763,851	746,398	742,303	714,676	706,317	680,986	679,292	658,901	655,103	647,410	
うち建設改良費分	623,671	640,915	673,745	665,435	646,716	641,351	612,454	602,806	576,621	574,019	552,601	547,949	539,409	
うち一時借入金		200,000												
うち未払金	370,803	440,034	95,369	95,722	96,989	98,258	99,528	100,817	101,671	102,578	103,606	104,460	105,308	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)			4,128		8,242	51,181	112,726	187,203	273,711	369,408	474,543	566,691	648,888	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	251,814	266,702	276,749	283,032	286,323	289,755	292,833	294,708	297,005	299,146	301,035	305,798	309,259	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			1.5		2.9	17.7	38.5	63.5	92.2	123.5	157.6	185.3	209.8	

投資・財政計画(収支計画)

(合算・資本)

合算		(単位:千円)													
年度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
区分	区 分														
		資本的収入	1. 企業債	600,800	917,500	1,630,000	993,000	897,400	702,800	599,000	641,000	615,500	574,400	392,000	397,100
うち資本費平準化債	262,400		270,300	283,800	332,100	290,300	244,700	213,700	163,700	128,300	86,000	79,500	64,500	56,300	
2. 他会計出資金															
3. 他会計補助金	120		83,355	76,560	72,710	65,695	66,294	65,175	54,455	47,818	36,911	31,766	24,289	20,805	
4. 他会計負担金															
5. 他会計借入金															
6. 国(都道府県)補助金	356,462		192,428	593,179	479,515	429,145	291,050	240,720	316,050	353,950	361,710	238,697	263,686	304,517	
7. 固定資産売却代金															
8. 工事負担金	20,877		18,136	14,949	24,706	25,638	25,613	29,395	26,561	21,380	21,147	10,551	14,018	12,652	
9. その他															
計 (A)	978,259	1,211,419	2,314,688	1,569,931	1,417,878	1,085,757	934,290	1,038,066	1,038,648	994,168	673,014	699,093	768,974		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B1)	268,484	35,285													
(A)のうち前年度同意等債で今年度収入分 (B2)	60,900	114,200	228,200												
純計 (A)-{(B1)+(B2)} (C)	648,875	1,061,934	2,086,488	1,569,931	1,417,878	1,085,757	934,290	1,038,066	1,038,648	994,168	673,014	699,093	768,974		
資本的支出	1. 建設改良費	607,399	1,192,974	1,748,246	1,150,480	1,049,564	764,799	646,862	812,443	855,892	865,065	556,418	606,097	688,491	
	うち職員給与費	13,079	15,288	23,884	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459	24,459	
	2. 企業債償還金	603,137	632,603	661,515	679,860	671,550	652,831	647,466	618,569	608,921	582,736	580,134	558,716	554,064	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	1,210,536	1,825,577	2,409,761	1,830,340	1,721,114	1,417,630	1,294,328	1,431,012	1,464,813	1,447,801	1,136,552	1,164,813	1,242,555		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	561,661	763,643	323,273	260,409	303,236	331,873	360,038	392,946	426,165	453,633	463,538	465,720	473,581		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	300,515	178,309	174,396	189,988	219,517	243,120	267,661	290,361	327,314	353,898	369,935	342,512	356,731	
	2. 利益剰余金処分量			15,511								19,589			
	3. 繰越工事資金	126,364	268,484	37,097											
	4. その他	20,582	88,650	96,269	55,343	50,664	37,332	31,570	40,032	41,008	41,157	25,245	27,174	31,077	
計 (F)	447,461	535,443	323,273	245,331	270,181	280,452	299,231	330,393	368,322	395,055	414,769	369,686	387,808		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	114,200	228,200		15,078	33,055	51,421	60,807	62,553	57,843	58,578	48,769	96,034	85,773		
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	114,200	228,200													
他会計借入金残高 (H)															
企業債残高 (H)	6,983,505	7,268,402	8,236,887	8,550,027	8,775,877	8,825,846	8,777,380	8,799,811	8,806,390	8,798,054	8,609,920	8,448,304	8,325,240		

○他会計繰入金		(単位:千円)												
年度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区分	区 分													
		収益的収支分	収益的収支分	385,714	306,008	291,910	316,267	327,861	345,705	362,423	373,980	387,490	400,907	414,208
うち基準内繰入金	233,788		232,375	225,876	252,110	266,097	282,229	291,457	293,540	309,280	324,540	337,534	363,826	358,762
うち基準外繰入金	151,926		73,633	66,034	64,157	61,764	63,476	70,966	80,440	78,210	76,367	76,674	71,875	67,339
資本的収支分	資本的収支分	120	83,355	76,560	72,710	65,695	66,294	65,175	54,455	47,818	36,911	31,766	24,289	20,805
	うち基準内繰入金	120	83,355	76,560	72,710	65,695	66,294	65,175	54,455	47,818	36,911	31,766	24,289	20,805
	うち基準外繰入金													
合 計		385,834	389,363	368,470	388,977	393,556	411,999	427,598	428,435	435,308	437,818	445,974	459,990	446,906

投資・財政計画(収支計画)

(公共下水道・収益)

公共下水道事業

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
收 益 入	1. 営 業 収 益 (A)		158,996	169,353	170,795	176,891	178,967	181,407	184,184	186,207	188,756	191,163	193,305	198,412	202,178
	(1) 料 金 収 入		140,756	151,393	150,599	155,727	158,095	160,672	163,565	166,272	169,007	171,532	173,796	179,027	182,919
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		18,240	17,960	20,196	21,164	20,872	20,735	20,619	19,935	19,749	19,631	19,509	19,385	19,259
	雨 水 処 理 負 担 金		18,015	17,692	20,138	21,106	20,814	20,677	20,561	19,877	19,691	19,573	19,451	19,327	19,201
	そ の 他		225	268	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
	2. 営 業 外 収 益		272,684	271,528	280,050	265,647	275,265	303,946	314,117	309,740	319,592	327,914	334,891	371,019	341,534
	(1) 補 助 金		175,177	107,014	115,258	102,025	109,867	133,218	145,189	137,348	147,042	155,888	162,055	200,498	171,703
	他 会 計 補 助 金		172,177	94,417	107,558	99,370	107,212	120,563	132,534	134,638	144,332	153,178	159,345	179,288	167,400
	そ の 他 補 助 金		3,000	12,597	7,700	2,655	2,655	12,655	12,655	2,710	2,710	2,710	2,710	21,210	4,303
(2) 長 期 前 受 金 戻 入		97,299	164,308	164,782	163,493	165,269	170,599	168,799	172,263	172,421	171,897	172,707	170,392	169,702	
(3) そ の 他		208	206	10	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	
収 入 計 (C)		431,680	440,881	450,845	442,538	454,232	485,353	498,301	495,947	508,348	519,077	528,196	569,431	543,712	
支 出	1. 営 業 費 用		361,755	370,401	389,896	385,770	400,757	433,512	448,440	448,659	462,403	474,778	485,480	527,343	505,200
	(1) 職 員 給 与 費		19,941	10,472	10,492	5,225	5,225	5,225	5,225	5,225	5,225	5,225	5,225	5,225	5,225
	基 本 給 与 費		9,379	4,821	4,891	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272
	退 職 給 付 費		1,783	969	890	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433
	そ の 他		8,779	4,682	4,711	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520
	(2) 経 費		96,272	109,258	119,215	107,050	108,887	129,113	131,825	120,681	122,085	124,355	124,806	162,104	133,660
	動 力 費		5,004	4,801	5,389	5,556	5,866	6,035	6,204	6,373	6,543	6,855	7,026	7,340	7,655
	修 繕 費		713	447	3,990	4,061	4,132	4,205	4,275	4,348	4,399	4,450	4,464	4,495	4,518
	材 料 費				37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
	委 託 料 費		23,051	21,512	25,562	26,081	26,786	27,516	28,261	34,191	34,902	35,609	36,016	36,535	36,985
調 査 費			20,800	12,400	2,100	2,100	20,282	20,282	2,200	2,200	2,200	2,200	35,836	5,095	
流域下水道管理運営費負担金		54,673	55,209	63,185	59,680	60,649	61,703	62,872	63,979	65,098	66,132	67,058	69,198	70,791	
そ の 他		12,831	6,489	8,652	9,535	9,317	9,335	9,894	9,553	8,906	9,072	8,005	8,663	8,579	
(3) 減 価 償 却 費		245,542	250,671	260,189	273,495	286,645	299,174	311,390	322,753	335,093	345,198	355,449	360,014	366,315	
2. 営 業 外 費 用		66,012	63,005	60,949	56,768	53,475	51,841	49,861	47,288	45,945	44,299	42,716	42,088	38,512	
(1) 支 払 利 息		65,444	61,366	59,995	55,701	52,402	49,851	47,864	46,190	44,840	43,186	41,597	39,279	37,233	
(2) そ の 他		568	1,639	954	1,067	1,073	1,990	1,997	1,098	1,105	1,113	1,119	2,809	1,279	
支 出 計 (D)		427,767	433,406	450,845	442,538	454,232	485,353	498,301	495,947	508,348	519,077	528,196	569,431	543,712	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3,913	7,475												
特 別 利 益 (F)		170	535												
特 別 損 失 (G)		46	2,736												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		124	△ 2,201												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		4,037	5,274												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		14,315	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589	19,589			
流 動 資 産 (J)		326,459	388,869	42,292	65,814	82,086	88,793	86,271	72,571	42,031	3,053	△ 57,458	△ 121,024	△ 187,208	
う ち 現 金 預 金 残 高		50,992	254,379	△ 34,646	29,296	43,111	49,569	47,057	30,726	8,293	△ 30,726	△ 74,192	△ 142,323	△ 204,882	
う ち 未 収 金		153,739	64,064	85,248	44,829	47,286	47,534	47,524	50,155	42,049	42,090	25,045	29,609	25,985	
流 動 負 債 (K)		495,863	697,879	372,935	370,156	367,754	370,979	370,744	373,409	374,835	378,379	371,370	366,820	354,853	
う ち 建 設 改 良 費 分		349,614	352,033	361,380	358,851	356,075	358,932	358,337	360,634	361,792	365,051	357,952	353,209	341,090	
う ち 一 時 借 入 金			200,000												
う ち 未 払 金		143,292	142,918	8,588	8,927	9,302	9,670	10,029	10,397	10,666	10,950	11,041	11,233	11,386	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)											10,275	70,876	134,635	200,971	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		158,996	169,353	170,795	176,891	178,967	181,407	184,184	186,207	188,756	191,163	193,305	198,412	202,178	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)											5.4	36.7	67.9	99.4	

投資・財政計画(収支計画)

(公共下水道・資本)

公共下水道事業

(単位:千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	362,600	530,000	949,000	559,800	563,100	528,500	496,700	508,800	406,100	394,500	212,100	235,600	210,200	
	うち資本費平準化債	138,300	137,100	140,200	176,500	158,600	142,000	125,100	111,400	98,800	86,000	79,500	64,500	56,300	
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金	120	65,864	58,640	53,140	49,494	49,994	48,580	41,242	36,393	31,798	28,400	24,289	20,805	
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	247,000	105,328	356,774	224,010	248,145	241,050	240,720	241,050	178,950	186,710	63,697	113,686	98,517	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	18,318	15,215	12,428	21,179	21,624	21,567	25,395	22,561	17,380	17,147	6,551	10,018	8,652	
	9. そ の 他														
計 (A)	628,038	716,407	1,376,842	858,129	882,363	841,111	811,395	813,653	638,823	630,155	310,748	383,593	338,174		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B1)	175,576	35,285													
(A)のうち前年度同意等債で今年度収入分 (B2)	59,300	96,000	88,700												
純 計 (A)-{(B1)+(B2)} (C)	393,162	585,122	1,288,142	858,129	882,363	841,111	811,395	813,653	638,823	630,155	310,748	383,593	338,174		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	425,074	633,745	1,111,214	613,714	661,808	639,043	629,106	653,487	496,936	506,109	197,462	290,541	257,635	
	うち職員給与費	12,657	14,795	23,237	23,812	23,812	23,812	23,812	23,812	23,812	23,812	23,812	23,812	23,812	
	2. 企 業 債 償 還 金	343,954	355,881	361,887	364,149	361,620	358,844	361,701	361,106	363,403	364,561	367,820	360,721	355,978	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)	769,028	989,626	1,473,101	977,863	1,023,428	997,887	990,807	1,014,593	860,339	870,670	565,282	651,262	613,613		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	375,866	404,504	184,959	119,734	141,065	156,776	179,412	200,940	221,516	240,515	254,534	267,669	275,439		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	173,737	94,234	85,799	88,853	108,046	125,177	149,034	168,118	196,809	215,659	223,910	189,622	196,613	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											19,589			
	3. 繰 越 工 事 資 金	93,326	175,576	37,097											
	4. そ の 他	12,803	45,994	62,063	30,881	33,019	31,599	30,378	32,822	24,707	24,856	8,944	12,546	11,058	
計 (F)	279,866	315,804	184,959	119,734	141,065	156,776	179,412	200,940	221,516	240,515	252,443	202,168	207,671		
補填財源不足額 (E)-(F)	96,000	88,700										2,091	65,501	67,768	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	96,000	88,700													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	4,598,481	4,772,600	5,359,713	5,555,364	5,756,844	5,926,500	6,061,499	6,209,193	6,251,890	6,281,829	6,126,109	6,000,988	5,855,210		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分	計	190,192	112,109	109,727	120,476	128,026	141,240	153,095	154,515	164,023	172,751	178,796	198,615	186,601
	うち基準内繰入金	113,692	111,937	109,727	120,476	128,026	141,240	153,095	154,515	164,023	172,751	178,796	198,615	186,601
	うち基準外繰入金	76,500	172											
資 本 的 収 支 分	計	120	65,864	58,640	53,140	49,494	49,994	48,580	41,242	36,393	31,798	28,400	24,289	20,805
	うち基準内繰入金	120	65,864	58,640	53,140	49,494	49,994	48,580	41,242	36,393	31,798	28,400	24,289	20,805
	うち基準外繰入金													
合 計	190,312	177,973	168,367	173,616	177,520	191,234	201,675	195,757	200,416	204,549	207,196	222,904	207,406	

投資・財政計画(収支計画)

(農業集落排水・収益)

農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	92,818	97,349	105,954	106,141	107,356	108,348	108,649	108,501	108,249	107,983	107,730	107,386	107,081
	(1) 料 金 収 入	91,067	94,019	95,931	94,163	94,189	94,150	93,885	93,820	93,651	93,468	93,298	93,037	92,815
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	1,751	3,330	10,023	11,978	13,167	14,198	14,764	14,681	14,598	14,515	14,432	14,349	14,266
	雨 水 処 理 負 担 金	153	1,621	7,928	9,883	11,072	12,103	12,669	12,586	12,503	12,420	12,337	12,254	12,171
	そ の 他	1,598	1,709	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095	2,095
	2. 営 業 外 収 益	369,495	393,487	377,211	381,259	381,660	380,981	379,673	399,823	412,457	419,275	434,612	443,127	452,297
	(1) 補 助 金	195,369	192,278	187,085	185,908	194,763	198,362	196,659	212,879	216,964	215,736	223,075	224,832	227,329
	他 会 計 補 助 金	195,369	192,278	187,085	185,908	188,763	192,362	196,659	206,879	210,964	215,736	223,075	224,832	227,329
	そ の 他 補 助 金					6,000	6,000		6,000	6,000				
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	174,118	201,179	190,124	195,350	186,896	182,618	183,013	186,943	195,492	203,538	211,536	218,294	224,967	
(3) そ の 他	8	30	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
収 入 計 (C)	462,313	490,836	483,165	487,400	489,016	489,329	488,322	508,324	520,706	527,258	542,342	550,513	559,378	
支 出	1. 営 業 費 用	416,268	436,940	440,664	451,069	456,256	459,967	462,136	483,684	498,299	506,766	522,659	531,659	541,214
	(1) 職 員 給 与 費	3,879	4,232	4,732	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391	4,391
	基 本 給 与 費	2,004	2,072	2,206	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178
	退 職 給 付 費	422	436	415	415	415	415	415	415	415	415	415	415	415
	そ の 他	1,453	1,724	2,111	1,798	1,798	1,798	1,798	1,798	1,798	1,798	1,798	1,798	1,798
	(2) 経 費	145,971	173,930	160,783	150,193	153,498	155,015	156,105	170,107	167,911	160,598	160,707	156,084	151,738
	動 力 費	38,163	32,170	37,855	28,953	29,532	30,123	30,725	31,340	28,206	25,385	25,893	23,304	20,974
	修 繕 費	11,033	22,262	19,977	13,847	13,847	13,847	13,847	21,847	21,847	21,847	21,847	18,847	15,847
	材 料 費													
	委 託 料 費	85,516	89,039	98,207	95,412	94,501	95,428	96,825	98,576	99,513	105,930	108,259	109,225	110,209
調 査 費				3,636	5,455	5,455	5,000	6,818	6,818	1,364				
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金														
そ の 他	11,259	30,459	4,744	8,345	10,163	10,162	9,708	11,526	11,527	6,072	4,708	4,708	4,708	
(3) 減 価 償 却 費	266,418	258,778	275,149	296,485	298,367	300,561	301,640	309,186	325,997	341,777	357,561	371,184	385,085	
2. 営 業 外 費 用	46,501	43,604	42,501	36,331	32,760	29,362	26,186	24,640	22,407	20,492	19,683	18,854	18,164	
(1) 支 払 利 息	42,622	37,511	35,753	30,499	26,600	23,046	19,735	16,782	14,752	13,550	12,713	12,321	12,043	
(2) そ の 他	3,879	6,093	6,748	5,832	6,160	6,316	6,451	7,858	7,655	6,942	6,970	6,533	6,121	
支 出 計 (D)	462,769	480,544	483,165	487,400	489,016	489,329	488,322	508,324	520,706	527,258	542,342	550,513	559,378	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 456	10,292												
特 別 利 益 (F)	472	11												
特 別 損 失 (G)	11,682	1,062												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 11,210	△ 1,051												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 11,666	9,241												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,270	15,511												
流 動	資 産 (J)	288,877	152,878	64,745	51,827	21,854	△ 26,522	△ 84,275	△ 143,763	△ 198,877	△ 254,688	△ 298,285	△ 326,013	△ 341,179
	う ち 現 金 預 金 残 高	150,302	25,139	13,324	15,378	△ 7,789	△ 44,250	△ 97,435	△ 162,934	△ 227,123	△ 282,916	△ 326,498	△ 352,528	△ 373,063
	う ち 未 収 金	112,708	127,276	50,992	36,019	29,213	17,298	12,731	18,742	27,817	27,799	27,783	26,085	31,455
	負債 (K)	501,871	586,314	399,475	393,695	378,644	371,324	343,932	332,908	306,151	300,913	287,531	288,283	292,557
う ち 建 設 改 良 費 分	274,057	288,882	312,365	306,584	290,641	282,419	254,117	242,172	214,829	208,968	194,649	194,740	198,319	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	227,511	297,116	86,781	86,795	87,687	88,588	89,499	90,420	91,005	91,628	92,565	93,227	93,922	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	26,145	17,554	34,865	47,784	78,649	127,927	186,590	246,999	302,699	359,133	403,667	432,056	447,917	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	92,818	97,349	105,954	106,141	107,356	108,348	108,649	108,501	108,249	107,983	107,730	107,386	107,081	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	28.2	18.0	32.9	45.0	73.3	118.1	171.7	227.6	279.6	332.6	374.7	402.3	418.3	

投資・財政計画(収支計画)

(農業集落排水・資本)

農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金	238,200	387,500	681,000	433,200	334,300	174,300	102,300	132,200	209,400	179,900	179,900	161,500	220,800	
	うち資本費平準化債	124,100	133,200	143,600	155,600	131,700	102,700	88,600	52,300	29,500					
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金		17,491	17,920	19,570	16,201	16,300	16,595	13,213	11,425	5,113	3,366			
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	109,462	87,100	236,405	255,505	181,000	50,000		75,000	175,000	175,000	175,000	150,000	206,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	2,559	2,921	2,521	3,527	4,014	4,046	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	9. そ の 他														
計 (A)	350,221	495,012	937,846	711,802	535,515	244,646	122,895	224,413	399,825	364,013	362,266	315,500	430,800		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B1)	92,908														
(A)のうち前年度同意等債で今年度収入分 (B2)	1,600	18,200	139,500												
純 計 (A)-{(B1)+(B2)} (C)	255,713	476,812	798,346	711,802	535,515	244,646	122,895	224,413	399,825	364,013	362,266	315,500	430,800		
支 出	1. 建 設 改 良 費	182,325	559,229	637,032	536,766	387,756	125,756	17,756	158,956	358,956	358,956	358,956	315,556	430,856	
	うち職員給与費	422	493	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647	647	
	2. 企 業 債 償 還 金	259,183	276,722	299,628	315,711	309,930	293,987	285,765	257,463	245,518	218,175	212,314	197,995	198,086	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)	441,508	835,951	936,660	852,477	697,686	419,743	303,521	416,419	604,474	577,131	571,270	513,551	628,942		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	185,795	359,139	138,314	140,675	162,171	175,097	180,626	192,006	204,649	213,118	209,004	198,051	198,142		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	126,778	84,075	88,597	101,135	111,471	117,943	118,627	122,243	130,505	138,239	146,025	152,890	160,118	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			15,511											
	3. 繰 越 工 事 資 金	33,038	92,908												
	4. そ の 他	7,779	42,656	34,206	24,462	17,645	5,733	1,192	7,210	16,301	16,301	16,301	14,628	20,019	
計 (F)	167,595	219,639	138,314	125,597	129,116	123,676	119,819	129,453	146,806	154,540	162,326	167,518	180,137		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	18,200	139,500		15,078	33,055	51,421	60,807	62,553	57,843	58,578	46,678	30,533	18,005		
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	18,200	139,500													
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)															
企 業 債 残 高 (H)	2,385,024	2,495,802	2,877,174	2,994,663	3,019,033	2,899,346	2,715,881	2,590,618	2,554,500	2,516,225	2,483,811	2,447,316	2,470,030		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分	区 分	195,522	193,899	182,183	195,791	199,835	204,465	209,328	219,465	223,467	228,156	235,412	237,086	239,500
	うち基準内繰入金	120,096	120,438	116,149	131,634	138,071	140,989	138,362	139,025	145,257	151,789	158,738	165,211	172,161
	うち基準外繰入金	75,426	73,461	66,034	64,157	61,764	63,476	70,966	80,440	78,210	76,367	76,674	71,875	67,339
資 本 的 収 支 分	区 分		17,491	17,920	19,570	16,201	16,300	16,595	13,213	11,425	5,113	3,366		
	うち基準内繰入金		17,491	17,920	19,570	16,201	16,300	16,595	13,213	11,425	5,113	3,366		
	うち基準外繰入金													
合 計		195,522	211,390	200,103	215,361	216,036	220,765	225,923	232,678	234,892	233,269	238,778	237,086	239,500

(法適用企業・収益的収支)

下水道事業（公共下水道） 投資・財政計画

(収支計画) 推計値と決算数値との誤差

区 分	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因
1. 営業収益 (A)	149,020	150,787	1,767		152,126	153,790	1,664		155,302	158,996	3,694	
収 入												
(1) 料 金 収 入	129,831	131,524	1,593	水洗便所設置済人口は7,404人と、推計の7,541人を下回ったため、家庭用の水量は推計値よりも減少したが、営業用等の増加に伴い、使用料収入が増額となった。	134,504	135,590	1,086	水洗便所設置済人口は7,814人と、推計の7,889人をわずかに下回ったため、家庭用の水量は推計値よりも減少したが、営業用等の増加に伴い、使用料収入が増額となった。	137,790	140,756	2,966	水洗便所設置済人口は8,189人と、推計の8,203人をわずかに下回ったため、家庭用の水量は推計値よりも減少したが、営業用等の増加に伴い、使用料収入が増額となった。
(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
(3) そ の 他	19,089	19,263	174	ポンプ場の電気料の増加に伴う、一般会計からの雨水処理負担金の増額によるもの。	17,622	18,200	578	維持管理費用の増額に伴う、一般会計からの雨水処理負担金の増額によるもの。	17,512	18,240	728	維持管理費用の増額に伴う、一般会計からの雨水処理負担金の増額によるもの。
2. 営業外収益	273,380	296,328	23,548		271,353	299,717	28,364		264,644	272,684	8,040	
(1) 補 助 金	112,599	133,461	20,862		115,703	200,609	84,906		108,440	175,177	66,737	
他 会 計 補 助 金	101,729	123,854	21,925	推計値はH29当初予算額を計上していたが、繰入金算定方法の一部誤りがあり、修正したため増額となったもの。	113,203	196,109	82,906	H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に上回った。	107,190	172,177	64,987	H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に上回った。
そ の 他 補 助 金	10,870	9,807	△ 1,063	下水道接続奨励金及び流域関連公共下水道事業計画変更業務委託料の減少に伴い、財源となる国庫補助金も減額となった。	2,500	4,500	2,000	下水道接続奨励金の増加に伴い、財源となる国庫補助金も増額となった。	1,250	3,000	1,750	下水道接続奨励金の増加に伴い、財源となる国庫補助金も増額となった。
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	160,768	162,993	2,225	除却資産の増加により推計を上回った。	155,637	98,619	△ 57,018	【推計値に限りあり】H30年度から繰入のルールを変更した影響によるもの。	156,191	97,299	△ 58,892	【推計値に限りあり】H30年度から繰入のルールを変更した影響によるもの。
(3) そ の 他	13	474	461	推計時に1千円で計上していた延滞金等が増額となったため。	13	489	476	推計時に1千円で計上していた延滞金等が増額となったため。	13	208	195	推計時に1千円で計上していた延滞金等が増額となったため。
収 入 計 (C)	422,400	447,715	25,315		423,479	453,507	30,028		419,946	431,680	11,734	
1. 営業費用	389,367	387,222	△ 2,145		352,183	378,721	26,538		352,204	361,755	9,551	
(1) 職 員 給 与 費	17,837	17,670	△ 167		16,352	18,792	2,440		16,352	19,941	3,589	
基 本 給	8,457	8,435	△ 22		8,724	8,872	148	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置された。	8,724	9,379	655	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置された。
退 職 給 付 費	1,865	1,834	△ 31		1,943	1,767	△ 176	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置された。	1,943	1,783	△ 160	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置された。
そ の 他	7,515	7,401	△ 114	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置された。	5,685	8,153	2,468	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置された。	5,685	8,779	3,094	推計時に見込んだ人数に変更なし。推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置された。
(2) 経 費	118,431	113,044	△ 5,387		107,111	110,834	3,723		107,028	94,857	△ 12,171	
動 力 費	4,471	4,671	200	推計時の見込みよりもマンホールポンプ数が増加している(20→23)ため。	4,642	4,916	274	推計時の見込みよりもマンホールポンプ数が増加している(21→24)ため。	4,797	5,004	207	推計時の見込みよりもマンホールポンプ数が増加している(22→24)ため。
修 繕 費	2,626	271	△ 2,355	高額な修繕が生じなかったため。	2,763	171	△ 2,592	高額な修繕が生じなかったため。	2,889	713	△ 2,176	高額な修繕が生じなかったため。
材 料 費									1		△ 1	
そ の 他	111,334	108,102	△ 3,232	下水道接続奨励金及び流域関連公共下水道事業計画変更業務委託料の減少等の影響により推計値を下回った。	99,706	105,747	6,041	下水道接続奨励金の増額のほか、管路及びポンプ場の施設維持管理委託料、使用料徴収業務委託料が推計を上回ったため。	99,341	89,140	△ 10,201	下水道接続奨励金の増加があったものの、流域下水道維持管理負担金が約54,076千円と、推計値の75,664千円を大きく下回る結果となったため。
(3) 減 価 償 却 費	233,099	236,508	3,409	除却資産の増加により推計を上回った。	228,720	249,095	20,375	【推計値に限りあり】	228,824	246,957	18,133	【推計値に限りあり】
2. 営業外費用	74,847	73,974	△ 873		71,296	70,454	△ 842		67,742	66,012	△ 1,730	
(1) 支 払 利 息	74,847	73,974	△ 873	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	71,296	69,895	△ 1,401	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	67,742	65,444	△ 2,298	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。
(2) そ の 他						559	559	消費税及び地方消費税期末処理に係る雑支出計上によるもの。		568	568	消費税及び地方消費税期末処理に係る雑支出計上によるもの。
支 出 計 (D)	444,214	441,196	△ 3,018		423,479	449,175	25,696		419,946	427,767	7,821	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 21,814	6,519	28,333			4,332	4,332			3,913	3,913	
特 別 利 益 (F)	1		△ 1		1	4,112	4,111	消費税の過年度更正に伴う還付金が発生したため。	1	170	169	過年度処理漏れの未収金の計上によるもの。
特 別 損 失 (G)	1		△ 1		1	30	29		1	46	45	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						4,082	4,082			124	124	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 21,814	6,519	28,333	他会計補助金の算定を修正したことに伴う増額、使用料収入の増額等によるもの。		8,414	8,414	消費税の過年度更正に伴う特別利益の増額、使用料収入の増額等によるもの。		4,037	4,037	使用料収入の増額等によるもの。

区 分		(単位:千円)			差の要因	主な誤差の要因及び今後の推計方法
		令和2年度 前回経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A		
収 入	1. 営業収益 (A)	158,458	169,353	10,895		
	(1) 料 金 収 入	141,384	151,393	10,009	水処理所設置済人口は8,381人と、推計の8,502人を下回ったが、有収水量が、推計値の733,048㎡に対し、769,772㎡と増加した。新型コロナウイルスの蔓延防止に伴う営業生産の影響により、1人あたりの使用水量が増加したものと考えられる。	今後も処理区域の拡大に伴い、料金収入は伸びるものと見込む。また、前回の推計において、営業用の伸びを見込んでいなかったため、推計との差が生じていたが、今後の推計にはこれまでの傾向を反映させていく必要がある。なお、新型コロナウイルスの影響も懸念されることから、直近の令和2年度決算数値を基に推計を行う。
	(2) 受 託 工 事 収 益					
	(3) そ の 他	17,074	17,960	886	維持管理費用の増額に伴う、一般会計からの雨水処理負担金の増額によるもの。	雨水関連経費にかかる一般会計からの負担金収入において実績と推計値に差が生じている。雨水関連施設の維持管理経費が見込みよりも増加傾向にあるが、物価上昇による維持管理委託料の増加が要因と考えられるため、これまでの傾向を今後の推計に反映させていく。
	2. 営業外収益	259,629	271,528	11,899		
	(1) 補 助 金	110,842	107,014	△ 3,828		
	他 会 計 補 助 金	109,592	94,417	△ 15,175	長期前受金戻入の増加に伴う、一般会計補助金の減額によるもの。	繰入のルールを変更した期間(平成30年度及び令和元年度)があったが、令和2年度から従来のルールと同様、国が示す基準に基づいた算定により繰り入れている。今後も、国が示す基準に基づき推計を行っていく。
	そ の 他 補 助 金	1,250	12,597	11,347	推計上、下水道接続奨励金にかかる国庫補助金のみ計上していたが、中学の統合に伴う流域関連公共下水道金庫計画の重要区間にかかる国庫補助金、また、ストックマネジメント実施方針の策定にかかる国庫補助金が交付されたことにより増額となった。	下水道接続奨励金及び各種計画策定等の財源となる国庫補助金において、推計との差が生じている。平成28年度から始まった下水道接続奨励金については、令和元年度まで対象者の範囲を拡大して実施してきたため、一時的に増加したものの、令和2年度からは、供用開始から3年以内に接続した方のみが対象となったため、減少傾向に転じている。今後は令和2年度及び令和3年度の状況を踏まえた推計を行う。また、令和2年度には、現行の推計において見込んでいなかったストックマネジメント実施方針等の策定にかかる国庫補助が発生し、推計値を大きく上回る結果となった。今後、各種計画の策定等に伴う国庫補助が見込まれる場合は、適切に推計に反映させていく。
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	148,774	164,308	15,534	【推計値に限りあり】	平成30年度、令和元年度に繰入のルールを変更したことによる影響があったが、令和2年度以降は従来どおりの算定方法に戻っており、今後も同様に推計していく。なお、建設改良事業の繰越が続いている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。
	(3) そ の 他	13	206	193	推計時に1千円で計上していた延滞金等が増額となったため。	延滞金収入等、推計とのズレが生じていることから、これまでの傾向に基づき、今後の推計に反映させていく。
収 入 計 (C)	418,087	440,881	22,794			
的 収 支	1. 営業費用	354,202	370,401	16,199		
	(1) 職 員 給 与 費	16,352	10,472	△ 5,880		
	基 本 給	8,724	4,821	△ 3,903	推計時、課長級1人と係長以下級1人を見込んでいたが、実際には課長が水道事業との兼務となったことから、課長級の給与が半年分のみの計上となったため。また、係長以下級についても、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置された。	現行の推計では、町職員の平均人件費を役職別に区分し推計値として採用していたが、その他の項目にあたる各種手当は職員個々の事情により支給の有無が異なることもあり推計値と決算値で差が生じた。推計方法としては、適切な職員配置数を見込み、それに役職や年齢に応じた人件費を乗算することで推計を行っていく。基本的には令和3年度予算編成時の各職員の人件費を根拠とする。
	退 職 給 付 費	1,943	969	△ 974	推計時、課長級1人と係長以下級1人を見込んでいたが、実際には課長が水道事業との兼務となったことから、課長級の退職給付費が半年分のみの計上となったため。また、係長以下級についても、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置された。	
	そ の 他	5,685	4,682	△ 1,003	推計時、課長級1人と係長以下級1人を見込んでいたが、実際には課長が水道事業との兼務となったことから、課長級の手当が半年分のみの計上となったため。また、係長以下級についても、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置された。	
	(2) 経 費	109,694	109,258	△ 436		
	動 力 費	4,968	4,801	△ 167	推計時の見込みよりもマンホールポンプ数が増加している(23→26)ものの、低圧電力にかかる料金の値下(割引)により、減額となった。	マンホールポンプの増加に伴い電気料金が上昇していく傾向にあるが、令和2年度から基本料金の値下げがあったため、結果的に令和2年度は推計値をわずかに下回った。今後も工事進捗に応じてマンホールポンプ数は増加していくため、令和2年度の実績を基に、今後の増加数を見込んで推計に反映させていく。
	修 繕 費	3,024	447	△ 2,577	高額の修繕が生じなかったため。	管路は耐用年数経過前であり、想定される修繕は少なく、過去の実績を見ても推計値を下回る結果となっている。ただし、マンホールポンプ等、機械設備については、今回の推計期間中に耐用年数を迎えるものもあり、一定程度の修繕を見込む必要がある。更新工事の時期も考慮しつつ、適正な時期に計上していく。
	材 料 費	2		△ 2		
	そ の 他	101,700	104,010	2,310	流域下水道維持管理負担金が、推計値よりも約2,675千円減額となったものの、流域関連公共下水道全体計画変更及びストックマネジメント実施方針策定により20,800千円増額となり、さらに、管路及びポンプ場の施設維持管理委託料が約4,488千円の増額となったため、推計値を上回った。	流域下水道維持管理負担金、施設の維持管理業務委託料、下水道接続奨励金、各種計画策定経費等が計上されており、これまでの傾向としては、下水道接続奨励金及び各種計画策定等において、推計との差が生じている。平成28年度から始まった下水道接続奨励金については、令和元年度まで対象者の範囲を拡大して実施してきたため、一時的に増加したものの、令和2年度からは、供用開始から3年以内に接続した方のみが対象となったため、減少傾向に転じている。今後は令和2年度及び令和3年度の状況を踏まえた推計を行う。また、令和2年度には、現行の推計において見込んでいなかったストックマネジメント実施方針等の策定を実施し、推計値を大きく上回る結果となった。今後、各種計画の策定等が見込まれる場合は、適切に推計に反映させていく。
(3) 減 価 償 却 費	228,156	250,671	22,515	【推計値に限りあり】	建設改良事業の繰越が続いている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。	
2. 営業外費用	63,885	63,005	△ 880			
(1) 支 払 利 息	63,885	61,366	△ 2,519	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	建設改良事業の繰越が続いている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。	
(2) そ の 他		1,639	1,639	消費税及び地方消費税期末処理に係る雑支出計上によるもの。	主に消費税及び地方消費税期末処理に係る経費。今回改めて策定する数値を基に推計を行う。	
支 出 計 (D)	418,087	433,406	15,319			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		7,475	7,475			
特 別 利 益 (F)	1	535	534	賞与引当金の剰余分を収益化したことに伴う増額	過年度損益修正等で生じる利益であるため推計が困難。予算計上時の数値を参考に推計値を設定。	
特 別 損 失 (G)	1	2,736	2,735	消費税の修正申告に伴う納付が生じたための増額	過年度損益修正及び災害時に生じる損失であるため推計が困難。予算計上時の数値を参考に推計値を設定。	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,201	△ 2,201			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)		5,274	5,274	使用料収入の増額によるもの。	平成29年度については、繰入金の計算に限りがあったため、推計値との差が大きい結果となった。また、平成30年度は、特別利益(消費税の過年度更正による還付)の影響により推計値を上回っている。なお、一般会計からの繰入金算定上、経常損失が生じない算定方法となっているが、留保財源等との兼ね合いから、どの程度純利益を増加させる必要があるか検証する必要がある。	

年度		平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				
		前期中間戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前期中間戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前期中間戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前期中間戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	
資本的収支	1. 企業債	548,800	371,700	△ 177,100	工事を翌年度へ繰り越した影響のほか、管線の新設工事、雨水工事において、推計値を下回ったため。 H28充当分: 88,200千円 H28繰越分: 23,700千円 H29現年分: 115,600千円 H29平準化: 120,700千円 H29特措: 21,500千円 (H30)借入: 146,900千円 H30への繰越: 9,600千円	537,300	448,600	△ 87,700	工事を翌年度へ繰り越した影響のほか、推計時に見込んでいた雨水工事を実施していないため下回った。 H29充当分: 146,900千円 H28繰越分: 9,600千円 H30現年分: 142,000千円 H30平準化: 129,900千円 H30特措: 21,200千円 (R1)借入: 59,300千円 R1への繰越: 133,000千円	514,100	362,800	△ 151,500	工事を翌年度へ繰り越した影響により推計値を下回った。 H30充当分: 59,300千円 H30繰越分: 133,500千円 R1現年分: 10,900千円 R1平準化: 138,300千円 R1特措: 20,600千円 R2現年分: 24,600千円 R2平準化: 137,100千円 R2特措: 19,300千円 (R3)借入: 88,700千円 R3への繰越: 278,000千円	517,100	530,000	12,900	管線の建設工事にかかる費用が推計より増額となったほか、雨水ポンプ場に設置する発電機にかかる設計費用が推計時に見込んでいなかったこと等により増額となる企業債も増額となった。 R1充当分: 96,000千円 R1繰越分: 253,000千円 R2現年分: 24,600千円 R2平準化: 137,100千円 R2特措: 19,300千円 (R3)借入: 88,700千円 R3への繰越: 278,000千円	
	うち資本費平準化債	108,300	120,700	12,400	【推計値に振りあり】	129,600	129,900	300		148,000	138,300	△ 9,700	企業債償還金の減少及び減価償却費の増額等の影響による減額	161,200	137,100	△ 24,100	企業債償還金の減少及び減価償却費の増額等の影響による減額	
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金	81,696	81,684	△ 12		81,343	352	△ 80,991		82,111	120	△ 81,991		83,304	65,864	△ 17,440	【推計値に振りあり】	
	4. 他会計負担金																	
	5. 他会計借入金																	
	6. 国（都道府県）補助金	291,230	216,393	△ 74,837	管線の建設工事が319,196千円と、推計値の492,641千円よりも大幅に減額となっているほか、雨水工事においても推計値を下回ったため。	254,000	237,500	△ 16,500	管線の更新工事が推計値よりも減額となっているほか、推計時に見込んでいた雨水ポンプ施設工事を実施していないため、推計値を下回った。	216,000	247,000	31,000	管線の建設工事にかかる費用が推計よりも増額となっており、推計値を上回っている。	216,000	105,328	△ 110,672	繰越工事分の国庫補助金の計上年度を見直したため（交付決定年度の決算としていたものを、入金された年度の決算に計上することとしたため）。 なお、交付決定額は228,403千円で、推計値よりも増額となっているが、これは建設改良費が推計よりも増額となったため。	
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	14,768	9,380	△ 5,388	制度の見直しにより新規取組を見送ったため。	19,793	8,582	△ 11,211	制度の見直しにより新規取組を見送ったため。	20,084	18,318	△ 1,766	処理区域面積が伸び悩んでいることによるもの。	20,209	15,215	△ 4,994	処理区域面積が伸び悩んでいることによるもの。	
	9. その他																	
入	の合計 (A)	936,494	679,157	△ 257,337		892,436	696,034	△ 196,402		832,295	628,038	△ 204,257		836,613	716,407	△ 120,206		
収	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		6,000	6,000	繰越工事の財源となる国庫補助金を計上したため。	93,326	93,326		繰越工事の財源となる国庫補助金を計上したため。	175,576	175,576		繰越工事の財源となる国庫補助金を計上したため。	35,285	35,285			
	前年度同等等債で今年度収入分 (B')		88,200	88,200	前年度末までに完了した工事に対する起債をH29年度に借入入れたため。	146,900	146,900		前年度末までに完了した工事に対する起債をH30年度に借入入れたため。	59,300	59,300		前年度末までに完了した工事に対する起債をR1年度に借入入れたため。	96,000	96,000			
	統計 (A)-(B)+(B')	936,494	584,957	△ 351,537		892,436	455,908	△ 436,528		832,295	393,162	△ 439,133		836,613	585,122	△ 251,491		
資本的支出	1. 建設改良費	717,218	531,944	△ 185,274	管線の建設工事が319,196千円と、推計値の492,641千円よりも大幅に減額となっているほか、雨水工事においても推計値を下回ったため。 H29繰越: 43,711千円 H29現年: 488,232千円 H30への繰越: 15,665千円	649,452	385,350	△ 264,102	工事を翌年度への繰越の影響により推計値を下回った。なお、繰越の影響がなかった場合、管線の更新工事が推計値よりも減額となっているほか、推計時に見込んでいた雨水ポンプ施設工事を実施していないため、推計値を下回った。 H29繰越: 15,665千円 H30現年: 369,685千円 (R1)への繰越: 226,983千円	573,472	425,074	△ 148,398	工事を翌年度への繰越の影響により推計値を下回った。なお、繰越の影響がなかった場合、管線の建設工事にかかる費用が推計よりも増額となっており、推計値を上回っている。 H30繰越: 226,983千円 R1現年: 198,091千円 R1繰越: 428,997千円 R2現年: 204,848千円 (R3)への繰越: 436,420千円	573,472	633,745	60,273	管線の建設工事にかかる費用が推計よりも増額となったほか、雨水ポンプ場に設置する発電機にかかる設計費用が増額には見込んでいなかったこと等により増額となった。 なお、前年度からの繰越工事が多額となっているが、償還回債(436,400千円)を翌年度に繰り越しているため、結果として、繰越による影響は小さいものと考える。 R1繰越: 428,997千円 R2現年: 204,848千円 (R3)への繰越: 436,420千円	
	うち職員給与費	18,691	18,856	165	推計時に見込んだ職員数に変わりはなかったが、手当等が推計時に使用した平均値を上回ったため。	17,483	12,942	△ 4,541	推計時に見込んだ職員数に変わりはなかったが、手当等が推計時に使用した平均値を下回ったため。	17,483	12,657	△ 4,826	推計時に見込んだ職員数に変わりはなかったが、手当等が推計時に使用した平均値を下回ったため。	17,483	14,705	△ 2,688	推計時に見込んだ職員数に変わりはなかったが、手当等が推計時に使用した平均値を下回ったため。	
	2. 企業債償還金	298,115	296,584	△ 1,531	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	327,475	323,322	△ 4,153	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	351,265	343,954	△ 7,311	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	364,237	355,881	△ 8,356	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	
	3. 他会計長期借入返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
	5. その他																	
	出	の合計 (D)	1,015,333	828,528	△ 186,805		976,927	708,672	△ 268,255		924,737	769,028	△ 155,709		937,709	889,626	51,917	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	78,839	243,571	164,732	前年度からの繰越による影響（繰越工事資金12,160千円）のほか、H29年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に借入することの影響（H30)借入146,900千円）によるもの。	84,491	252,864	168,373	前年度からの繰越による影響（繰越工事資金6,000千円）のほか、H30年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に借入することの影響（R1)借入59,300千円）によるもの。さらには、他会計補助金の繰入ルールの変更に伴う影響（60,991千円）によるもの。	92,442	375,866	283,424	前年度からの繰越による影響（繰越工事資金93,326千円）のほか、R1年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に借入することの影響（R2)借入96,000千円）によるもの。さらには、他会計補助金の繰入ルールの変更に伴う影響（91,991千円）によるもの。	101,096	404,504	303,408	前年度からの繰越による影響（繰越工事資金15,711千円）のほか、R2年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に借入することの影響（R3)借入88,700千円）によるもの。さらには、他会計補助金の減少に伴う影響（17,440千円）によるもの。	
	補填財源不足額 (E)-(F)																	
	他会計借入金残高 (G)														200,000	200,000		推計時は、年度末までに完了する工事費用を、年度内に借入入れる企業債によって支払うこととしていたが、実際には、借入申請の締切日までに工事費用を確定できず、年度内に借入することができなかったため、一般会計からの借入により、一時的な現金不足を補った。 R3年5月に返済した。
企業債残高 (H)	4,747,325	4,453,557	△ 293,768	工事の繰越、建設改良費の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	4,957,150	4,579,835	△ 377,315	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	5,119,985	4,598,481	△ 521,504	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	5,272,848	4,772,600	△ 500,248	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。		

(法適用企業・資本的収支)

下水道事業（公共下水道） 投資・財政計画
(収支計画) 推計値と決算数値との誤差

年度		主な誤差の要因及び今後の推計方法
区 分		
資本的 収支	1. 企業債	工事を次年度に繰り越した影響により借入額が推計を下回る状況が続いていたが、令和2年度は管路の建設工事の増額等、推計時の見込みよりも工事費が増加しており、財源となる企業債も増額となった。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。
	うち 資本費平準化債	資本費平準化債等を除く企業債償還額から、長期前受金戻入を控除した減価償却額を差し引いて算定するため、建設工事費の増減、進捗状況により影響を受ける。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。
	2. 他会計出資金	
	3. 他会計補助金	繰入のルールを変更した期間(平成30年度及び令和元年度)があり、当該科目にかかる繰入金を算定しない時期があったが、令和2年度から従来のルールと同様、固が示す基準に基づいた算定により繰り入れている。 今後も、固が示す基準に基づき推計を行っていく。
	4. 他会計負担金	
	5. 他会計借入金	
	6. 国(都道府県)補助金	繰越工事分の国庫補助金の計上年度を見直し(交付が決定された年度の決算に計上していたものを、入金された年度の決算に計上することとした)ため、令和2年度から繰越の影響が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた補助金の推計を行う。
	7. 固定資産売却代金	
	8. 工事負担金	工事を次年度に繰り越した影響により処理区域の拡大が伸び悩んでいる。 また、平成29年度及び平成30年度については、制度の見直しに伴い、新規賦課の多くを後年度に見送ったため、推計額よりも大幅に減少している。 区域面積1㎡あたり300円の負担金であるため、工事の進捗により左右されるほか、徴収の猶予制度もあり、実際に賦課した件数のすべての収入が見込まれるわけではない。さらに、5年分割納付を基本としつつも、一括納付されるケースも一定数あるため、それらについては、これまでの状況を見据えつつ、推計していく。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた処理区域面積の推計を行う。
	9. その他	
計 (A)		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	繰越工事分の国庫補助金の計上年度を見直し(交付が決定された年度の決算に計上していたものを、入金された年度の決算に計上することとした)ため、令和元年度までは、繰越工事の財源となる国庫補助金を計上し、令和2年度は、未完了工事の財源に対する国庫補助金を計上している。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、推計を行う。
前年度向意等債で今年度収入分	(B)	前年度末までに完了した工事に対する起債を当該年度に繰り入れたため。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、推計を行う。
統計 (A)-(B)+(B)	(C)	
資本的 収支	1. 建設改良費	工事を次年度に繰り越した影響により推計を下回る状況が続いていたが、令和2年度は管路の建設工事の増額等、推計時の見込みよりも建設改良費が増加している。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、建設改良費の推計を行う。
	うち 職員給与費	現行の推計では、町職員の平均人件費を役職別に区分し推計値として採用していたが、その他の項目にあたる各種手当は職員毎々の事情により支給の有無が異なることもあり推計値と決算値で誤差が生じた。 推計方法としては、適切な職員配置数を見込み、それに役職や年齢に応じた人件費を乗算することで推計を行っていく。 基本的には令和3年度予算編成時の各職員の人件費を積算の基礎数値とする。
	2. 企業債償還金	工事の繰越により、借入の累計が推計額を下回っているため償還金に差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、企業債の借入額及び償還額の推計を行う。
	3. 他会計長期借入返還金	
	4. 他会計への支出金	
5. その他		
計 (D)		
資本的収入が資本的支出額に不足する額	(E)	工事を次年度に繰り越した影響により差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、収入及び支出の推計を行う。 資本的収支の構造上、不足額(次年度の借入で補填される分を除く)は主に企業債償還額の近頃額となる。実施する建設改良事業の規模、その財源となる企業借入という相関関係があることから、補てん財源に不足が見込まれる場合は、事業規模の縮小又は実施時期の延期などの調整が必要となる。
1. 損益勘定留保資金		
2. 利益剰余金処分額		
3. 繰越工事資金		
4. その他		
計 (F)		
補填財源不足額	(E)-(F)	事業完了年度末までに借入が完了しなかったもので、次年度の借入により補填されるもの。
他会計借入金残高 (G)		基本的に、年度末までに完了する工事費用は、年度内に借り入れる企業債によって支払うこととなるが、実際には、借入申請の締切日までに工事費用を確定できず、年度内に借入することができないため、次年度の5月頃の借入となっている。 令和2年度は工事費用が増額となったうえ、繰越工事の支払いと現年度工事の支払い時期が年度末に集中したこともあり、次年度の5月の借入までの間に不足する現金が、例年よりも多額となったため、一般会計からの借入により、一時的な現金不足を補った。
企業債残高 (H)		工事を次年度に繰り越した影響により差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。

(法適用企業・収益的収支)

下水道事業（農業集落排水） 投資・財政計画

(収支計画) 推計値と決算数値との誤差

区 分	年 度	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
		前回経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前回経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前回経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因
収 益 的 収 入	1. 當 業 収 益 (A)	95,831	94,914	△ 917		95,899	93,417	△ 2,482		96,827	92,818	△ 4,009	
	(1) 料 金 収 入	93,583	92,924	△ 659	水洗便所設置済人口が、5,812人と、推計の6,140人を下回り、有取水量も、推計値の485,019m ³ に対し、475,847m ³ と減少したため。	94,172	91,839	△ 2,333	水洗便所設置済人口が、5,839人と、推計の6,191人を下回り、有取水量も、推計値の483,355m ³ に対し、471,833m ³ と減少したため。	94,451	91,067	△ 3,384	水洗便所設置済人口が、5,800人と、推計の6,245人を下回り、有取水量も、推計値の491,887m ³ に対し、468,702m ³ と減少したため。
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	2,248	1,990	△ 258	維持管理にかかる大崎市負担金が推計を下回る結果となったため。	1,727	1,578	△ 149	維持管理にかかる大崎市負担金が推計を下回る結果となったため。	2,376	1,751	△ 625	雨水工事の繰越の影響に伴い、雨水分の企業債利息及び減価償却額が推計を下回っているため、それらに対する一般会計負担金収入が減額となっている。
	2. 當 業 外 収 益	398,407	403,922	5,515		363,433	385,049	21,616		359,305	369,495	10,190	
	(1) 補 助 金	189,678	194,497	4,819		170,693	210,129	39,436		164,947	195,369	30,422	
	他 会 計 補 助 金	189,678	194,497	4,819	収益的支出の増額に伴い、基準外繰出が55,239千円と、推計値の50,639千円よりも増額となったため。	170,693	210,129	39,436	H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に上回った。	164,947	195,369	30,422	H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に上回った。
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	208,726	209,410	684	除却資産の増加により推計を上回った。	192,737	174,894	△ 17,843	H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に上回った。	194,355	174,118	△ 20,237	H30年度から繰入のルールを変更した影響によるもの。
	(3) そ の 他	3	15	12		3	26	23		3	8	5	
収 入 計 (C)	494,238	498,836	4,598		459,332	478,466	19,134		456,132	462,313	6,181		
1. 當 業 費 用	437,864	443,655	5,791		411,045	424,636	13,591		412,785	416,268	3,483		
(1) 職 員 給 与 費	7,597	7,435	△ 162		6,495	7,711	1,216		6,495	3,879	△ 2,616		
基 本 給	3,493	3,694	201	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置されたため。	3,192	3,829	637	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置されたため。	3,192	2,004	△ 1,188	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	
退 職 給 付 費	771	772	1		711	756	45	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置されたため。	711	422	△ 289	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	
そ の 他	3,333	2,969	△ 364	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	2,592	3,126	534	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも多い額の職員が配置されたため。	2,592	1,453	△ 1,139	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	
(2) 経 費	135,901	140,582	4,681		134,283	148,163	13,880		132,039	143,724	11,685		
動 力 費	31,883	36,481	4,598	電気設備の老朽化により、処理効率が低下しているため、稼働時間が長くなり、結果、推計時に見込んだよりも電気料が増額となっている。	31,884	36,940	5,056	電気設備の老朽化により、処理効率が低下しているため、稼働時間が長くなり、結果、推計時に見込んだよりも電気料が増額となっている。	31,768	38,163	6,395	電気設備の老朽化により、処理効率が低下しているため、稼働時間が長くなり、結果、推計時に見込んだよりも電気料が増額となっている。	
修 繕 費	11,886	14,311	2,425	処理場施設の修繕が推計よりも増額となった。	11,886	16,438	4,552	処理場施設の修繕が推計よりも増額となった。	11,844	11,033	△ 811	処理場施設の修繕が推計よりも減額となった。	
材 料 費													
そ の 他	92,132	89,790	△ 2,342	下水道接続奨励金の減少による影響のほか、汚泥処理業務委託料の減額等の影響により推計値を下回った。	90,513	94,785	4,272	推計時に見込んでいなかった機能強化対策事業計画概要書作成業務委託料3,500千円の実施に伴い増額となった。	88,427	94,528	6,101	対象期間が延長されたことに伴い、推計時に見込んでいなかった下水道接続奨励金が4,123千円の実績となったため。また、処理場維持管理委託料が64,236千円と、物価上昇等の影響により、推計値の60,895千円よりも増額となったため。	
(3) 減 価 償 却 費	294,366	295,638	1,272	除却資産の増加により推計を上回った。	270,267	268,762	△ 1,505	工事の繰越の影響により、更新に伴う資産減耗等、推計値を下回ったため。	274,251	268,665	△ 5,586	工事の繰越の影響により、更新に伴う資産減耗等、推計値を下回ったため。	
2. 當 業 外 費 用	53,183	52,808	△ 375		48,287	51,954	3,667		43,347	46,501	3,154		
(1) 支 払 利 息	53,183	52,808	△ 375	推計時に借入借り入れの企業債の利率を一律0.5%で見込んでいたが、見込を下回る利率の借入が多かったため減額となった。	48,287	47,591	△ 696	推計時に借入借り入れの企業債の利率を一律0.5%で見込んでいたが、見込を下回る利率の借入が多かったため減額となった。	43,347	42,622	△ 725	推計時に借入借り入れの企業債の利率を一律0.5%で見込んでいたが、見込を下回る利率の借入が多かったため減額となった。	
(2) そ の 他						4,363	4,363	消費税及び地方消費税期末処理に係る雑支出計上によるもの。		3,879	3,879	消費税及び地方消費税期末処理に係る雑支出計上によるもの。	
支 出 計 (D)	491,047	496,463	5,416		459,332	476,590	17,258		456,132	462,769	6,637		
経 常 損 益 (C)-(D)	3,191	2,373	△ 818		1,876	1,876			△ 456	△ 456			
特 別 利 益 (F)	1		△ 1		1	1,637	1,636	消費税の過年度更正に伴う還付金が発生したため。	1	472	471	真与引当金の剰余分を収益化したことによる増額。	
特 別 損 失 (G)	1		△ 1		1	123	122	過年度下水道使用料の減免、還付に伴い増額となったもの。	1	11,682	11,681	台風被害にかかる災害復旧工事が発生したため。	
特 別 損 益 (F)-(G)						1,514	1,514			△ 11,210	△ 11,210		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,191	2,373	△ 818	使用料収入の減額等の影響によるもの。	3,390	3,390		消費税の過年度更正に伴う特別利益の増額等によるもの。		△ 11,666	△ 11,666	災害復旧に伴う特別損失の影響によるもの。	

(法適用企業・収益的収支)

下水道事業（農業集落排水） 投資・財政計画

(収支計画) 推計値と決算数値との誤差

区 分	年 度		(単位:千円)			主な誤差の要因及び今後の推計方法
	令和2年度	令和2年度	前回経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	
収 益 的 収 入	1. 當 業 業 收 益 (A)	99,158	97,349	△ 1,809		
	(1) 料 金 收 入	94,955	94,019	△ 936	水洗便所設置済人口は5,783人と、推計の6,289人を下回り、有収水量も、推計値の494.765m ³ に対し、484.146m ³ と減少した。ただし、人口の減少に比べ、有収水量の減少は小さく、新型コロナウイルスの蔓延防止に伴う自粛生活の影響により、1人あたりの使用水量が増加したため、減少幅が小さく収まったものと考えられる。	農業集落排水については、公共下水道とは異なり、すでに管路の敷設が完了しているため、今後の増減は、区域内の人口と、新築、改築等による下水道への新規接続者の数によって変動する。 水洗便所設置済人口の推移が、推計時の見込みよりも少ない傾向にあるため、料金収入に差が生じている。 今回の推計ではこれらの状況も踏まえて推計している。 なお、新型コロナウイルスの影響も懸念されることから、直近の令和2年度決算数値を基に推計を行う。
	(2) 受 託 工 事 收 益 (B)					
	(3) そ の 他	4,203	3,330	△ 873	雨水工事の繰越の影響に伴い、雨水分の企業債利息及び減価償却額が推計を下回っているため、それに対する一般会計負担金収入が減額となっている。	雨水関連経費にかかる一般会計からの負担金収入において実績と推計値に差が生じている。雨水関連工事の繰越の影響に伴い、資産の取得、企業債の借入が後年に入れば、減価償却や企業債利息が推計を下回っている。 なお、建設改良事業の繰越が続いている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。
	2. 當 業 外 收 益	351,904	393,487	41,583		
	(1) 補 助 金	159,485	192,278	32,793		
	他 会 計 補 助 金	159,485	192,278	32,793	収益的支出の増額に伴い、基準外繰出が73,461千円と、推計値の41,769千円よりも大幅に増額となったため。	繰入のルールを変更した期間（平成30年度及び令和元年度）があったが、令和2年度から従来のルールと同様、国が示す基準に基づいた算定により繰り入れを行い、さらに不足する分については、限度額の範囲内で基準外繰入として一般会計から補助してもらっている。 今後、国が示す基準に基づき推計を行っていく。
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	192,416	201,179	8,763	機械設備の更新工事に伴い、資産の売却が増加したため、売却にかかる長期前受金戻入も増額となった。	平成30年度、令和元年度に繰入のルールを変更したことによる影響があったが、令和2年度以降は従来どおりの算定方法に戻っており、今後も同様推計していく。 なお、建設改良事業の繰越が続いている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。
	(3) そ の 他	3	30	27		
収 入 計 (C)	451,062	490,836	39,774			
収 益 的 支 出	1. 當 業 費 用	412,433	436,940	24,507		
	(1) 職 員 給 与 費	6,495	4,232	△ 2,263		
	基 本 給	3,192	2,072	△ 1,120	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	現行の推計では、町職員の平均人件費を役職別に区分し推計値として採用していたが、その他の項目にあたる各種手当は職員個々の事情により支給の有無が異なることもあり推計値と決算値で誤差が生じた。 推計方法としては、適切な職員配置数を見込み、それに役職や年齢に応じた人件費を乗じることで推計を行っていく。基本的には令和3年度予算編成時の各職員の人件費を積算の基礎数値とする。
	退 職 給 付 費	711	436	△ 275	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	
	そ の 他	2,592	1,724	△ 868	推計時、係長以下級1人を見込んでおり、人数に変更はなかったものの、推計時に使用した平均額よりも少ない額の職員が配置されたため。	
	(2) 経 費	132,056	148,476	16,420		
	効 力 費	31,768	32,170	402	推計値よりもやや高い値となっているが、R1年度よりも大幅に減少している。老朽化した電気設備の更新が進み、処理効率が改善されていることにより、稼働時間が減少しているものと考えられる。また、低圧電力にかかる料金の値下げ(割引)の影響もあった。	令和元年度まで推計値を上回る状況であったが、令和2年度に改善されている。電気設備の老朽化により、処理効率が低下しているため、稼働時間が長くなり、結果、推計時に見込んだよりも電気料が増額となっていたものが、設備更新が進み、改善されている。 また、令和2年度から低圧電力にかかる料金の値下げ(割引)の影響もあったため、今後の推計にはこれらの状況も踏まえ、令和2年度数値を基に推計を行う。
	修 繕 費	11,844	22,262	10,418	処理場機械設備の老朽化に伴い、修繕費が大幅に増加した。	令和2年度は処理場機械設備の老朽化に伴い、修繕費が大幅に増加した。 今回の推計期間中に耐用年数を迎える機械設備があり、一定程度の修繕を見込む必要がある。 更新工事の時期も考慮しつつ、推計する。
	材 料 費					
	そ の 他	88,444	94,044	5,600	処理場維持管理委託料が68,144千円と、物価上昇等の影響により、推計値の60,885千円よりも増額となったため。	各種業務委託料、下水道接続奨励金等が計上されており、これまでの傾向としては、処理場維持管理業務委託料、下水道接続奨励金等において、推計との差が生じている。 処理場維持管理委託料については、物価上昇等の影響により、増加傾向にある。 平成28年度から始まった下水道接続奨励金については、令和元年度まで対象者の範囲を拡大して実施してきたため、一時的に増加したものの、令和2年度からは、供用開始から3年以内に接続した方が対象となったため、すでに管路敷設が完了している農業集落排水事業においては、今後、奨励金該当者はほぼ発生しない見込みとなる。 また、公共下水道事業同様、今後、各種計画の策定等が見込まれる場合は、適切に推計に反映させていく。
(3) 減 価 償 却 費	273,882	284,232	10,350	機械設備の更新工事に伴い、資産減耗費が約25,454千円と、推計値の11,435千円に対し、大幅に増額となったため。	令和2年度は、現行の推計時に見込んでいなかった管路の更新に伴う除却費が生じたため、推計値を上回る結果となった。 建設改良事業の繰越が続いている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。	
2. 當 業 外 費 用	38,629	43,604	4,975			
(1) 支 払 利 息	38,629	37,511	△ 1,118	推計時に借入れ利率を算定する際の利率を一律0.5%で見込んでいたが、見込を下回る利率の借入が多かったため減額となった。	建設改良事業の繰越が続いている状況にあるほか、補助対象とならない単独工事の割合が増えている状況にあるため、今回、その状況を踏まえて見直した事業計画を基に推計を行う。	
(2) そ の 他		6,093	6,093	消費税及び地方消費税期末処理に係る雑支出計上によるもの。	主に消費税及び地方消費税期末処理に係る経費。今回改めて策定する数値を基に推計を行う。	
支 出 計 (D)	451,062	480,544	29,482			
経 常 損 益 (E)		10,292	10,292			
特 別 利 益 (F)	1	11	10			
特 別 損 失 (G)	1	1,062	1,061			
特 別 損 益 (F)-(G)		△ 1,051	△ 1,051			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		9,241	9,241			

年度		平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				
		前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	前経営戦略 H29推計 A	決算数値 B	誤差 B-A	差の要因	
資本的 収支	1. 企業債	143,300	108,600	△ 34,700	工事を翌年度へ繰り越した影響により推計値を下回った。 H29繰越分: 1,800千円 H29現年分: 4,800千円 H29平準化: 102,000千円 H30.5借入: 3,900千円 H30への繰越: 32,400千円	174,400	188,700	14,300	雨水排水路工事に伴う費用が増加しているほか、推計時に見込んでいなかった汚水管敷設工事を実施したため、その財源として企業債が増額となる。 H29充当分: 3,900千円 H29繰越分: 32,400千円 H30現年分: 35,300千円 H30平準化: 117,100千円 R1.5借入: 1,600千円 R1への繰越: 84,200千円	268,600	238,200	△ 30,400	工事を翌年度へ繰り越した影響により推計値を下回った。なお、繰越の影響がなかった場合、雨水排水路工事に伴う費用が増額となる。 H30充当分: 1,600千円 H30繰越分: 84,200千円 R1現年分: 28,300千円 R1平準化: 124,100千円 R2.5借入: 18,200千円 R2への繰越: 169,200千円	325,800	387,500	61,700	推計よりも単独工事の割合が増えたため、財源として企業債が増額となった。 なお、R1充当分とR1からの繰越分の企業債が多額となっているが、R3借入がほぼ同額となっているため、結果として、繰越による影響は小さいものと考ええる。 R1充当分: 18,200千円 R1繰越分: 169,200千円 R2現年分: 68,900千円 R2平準化: 133,200千円 R3.5借入: 139,500千円 R3への繰越: 44,800千円	
	うち資本費平準化債	102,000	102,000			118,200	117,100	△ 1,100	企業債償還金の減少等の影響による減額	123,900	124,100	1,100	減価償却費の減少等の影響による増額	131,100	133,200	2,100	借入額計算時点において、減価償却費が推計値よりも減額となる見込みであったため。	
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金	33,765	33,765			49,467	△ 49,467		H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に下回った。	47,173	△ 47,173		H30年度から繰入のルールを変更したため、推計値を大幅に下回った。	49,291	17,491	△ 31,800	推計時に見込まれた現金不足額を基準外繰入金として、一般会計から補助してもらったこととしているが、その後の一般会計の財政状況等を考慮し、基準外の繰入は行わないこととなったため。	
	4. 他会計負担金																	
	5. 他会計借入金																	
	6. 国（都道府県）補助金					40,000	42,538	2,538	補助対象事業である処理場機械更新工事において、推計時よりも費用が増額となっているため。	100,000	109,462	9,462	雨水排水路工事において、推計時よりも費用が増額となっており、その一部が県補助の対象となっているため。	150,000	87,100	△ 62,900	繰越工事分の国庫補助金の計上年度を見直したため(交付決定年度の決算としていたものを、入金された年度の決算に計上することとしたため)。なお、交付決定額は115,000千円で、推計値よりも減額となっているが、これは、推計よりも単独工事の割合が増えたため。	
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	3,024	1,407	△ 1,617	推計では毎年20件程度の新規課題と見込んでいたが、実際には29件の新規課題であり、誤差額が見込みを下回ったため。	3,974	643	△ 3,331	推計では毎年20件程度の新規課題と見込んでいたが、実際には29件の新規課題であり、誤差額が見込みを下回ったため。	4,050	2,559	△ 1,491	推計では毎年20件程度の新規課題、そのうち一括納付が16件と見込んでいたが、実際には22件の新規課題、そのうち一括納付が7件であり、誤差額が見込みを下回ったため。	4,210	2,921	△ 1,289	推計では毎年20件程度の新規課題、そのうち一括納付が16件と見込んでいたが、実際には22件の新規課題、そのうち一括納付が7件であり、誤差額が見込みを下回ったため。	
	9. その他																	
計 (A)	180,089	143,772	△ 36,317		267,841	231,881	△ 35,960		419,823	350,221	△ 69,602		529,301	495,012	△ 34,289			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		1,005	1,005	繰越工事の財源となる県補助金を計上したため。		33,038	33,038	繰越工事の財源となる県補助金を計上したため。		92,908	92,908	繰越工事の財源となる県補助金を計上したため。						
前年度同意等債で今年度収入分 (B)						3,900	3,900	前年度末までに完了した工事に対する起債をH30年度に借り入れたため。		1,800	1,800	前年度末までに完了した工事に対する起債をR1年度に借り入れたため。		18,200	18,200	前年度末までに完了した工事に対する起債をR2年度に借り入れたため。		
純計 (A)-(B)+(B)	180,089	142,767	△ 37,322		267,841	194,943	△ 72,898		419,823	255,713	△ 164,110		529,301	476,812	△ 52,489			
資本的 支出	1. 建設改良費	44,627	12,262	△ 32,365	翌年度への繰越工事の影響により減額となった。なお、繰越の影響がなかった場合、処理場機械更新工事、雨水排水路工事に伴う費用が増加しているほか、推計時に見込んでいなかった汚水管敷設工事を実施したため、推計値を上回る。 H29繰越: 34,419千円 H30現年: 47,563千円 R1への繰越: 117,314千円	100,000	81,982	△ 18,018	翌年度への繰越工事の影響により減額となった。なお、繰越の影響がなかった場合、処理場機械更新工事、雨水排水路工事に伴う費用が増加しているほか、推計時に見込んでいなかった汚水管敷設工事を実施したため、推計値を上回る。 H29繰越: 34,419千円 H30現年: 47,563千円 R1への繰越: 117,314千円	249,500	182,325	△ 67,175	翌年度への繰越工事の影響により減額となった。なお、繰越の影響がなかった場合、雨水排水路工事に伴う費用が増額となる。 H30繰越: 117,314千円 R1現年: 65,011千円 R2への繰越: 262,380千円	348,700	559,229	210,529	前年度からの繰越工事の影響により増額となった。 R1繰越: 262,380千円 R2現年: 296,849千円 R3への繰越: 72,723千円	
	うち職員給与費					320	320		推計時の見込みと変わらず、本科目の職員は0人であるが、機械設備の更新工事に伴う時間外勤務手当が生じたため増額となった。	422	422		推計時の見込みと変わらず、本科目の職員は0人であるが、機械設備の更新工事に伴う時間外勤務手当が生じたため増額となった。	493	493		推計時の見込みと変わらず、本科目の職員は0人であるが、機械設備の更新工事に伴う時間外勤務手当が生じたため増額となった。	
	2. 企業債償還金	227,602	227,556	△ 46		246,287	245,791	△ 496		259,788	259,183	△ 605		276,082	276,722	640		
	3. 他会計長期借入金返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
	5. その他																	
	計 (D)	272,229	239,818	△ 32,411		346,287	327,773	△ 18,514		509,288	441,508	△ 67,780		624,782	835,951	211,169		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		97,051	4,911	H29年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に繰入することの影響(H30.5借入3,900千円)によるもの。	78,446	132,830	54,384	H30年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に繰入することの影響(R1.5借入1,600千円)によるもの。さらには、他会計補助金の繰入ルールの見直しに伴う影響(49,467千円)によるもの。	89,465	185,785	96,330	前年度からの繰越による影響(繰越工事資金92,908千円)のほか、R2年度末に完了した工事の財源の一部を翌年度に繰入することの影響(R3.5借入139,500千円)によるもの。さらには、推計時に見込まれた現金不足額を基準外繰入金として、一般会計から補助してもらったこととしているが、その後の一般会計の財政状況等を考慮し、基準外の繰入は行わないこととなった影響(31,800千円)によるもの。	95,481	359,139	263,658		
	増損 増原	1. 損益勘定留保資金	91,720	93,151	1,431		78,446	126,899	48,453		89,465	126,778	37,313		95,481	84,075	△ 11,406	
		2. 利益剰余金処分額																
3. 繰越工事資金		420		△ 420						33,038	33,038			92,908	92,908		工事の繰越に伴うもの。	
4. その他						4,331	4,331		消費税及び地方消費税資本的収支調整額が生じたため。	7,779	7,779		消費税及び地方消費税資本的収支調整額が生じたため。	42,656	42,656		消費税及び地方消費税資本的収支調整額が生じたため。	
計 (F)		92,140	93,151	1,011		78,446	131,230	52,784		89,465	167,595	78,130		95,481	219,639	124,158		
増損財源不足額 (E)-(F)		3,900	3,900			1,600	1,600			18,200	18,200			139,500	139,500			
他会計借入金残高 (G)																		
企業債残高 (H)	2,487,052	2,450,598	△ 36,454	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	2,415,165	2,393,507	△ 21,658	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	2,423,977	2,385,024	△ 38,953	工事の繰越により、借入の累計が推計を下回っているため。	2,473,695	2,495,802	22,107	推計よりも単独工事の割合が増えたため、財源として企業債の発行が増加した。		

(法適用企業・資本的収支)

下水道事業（農業集落排水） 投資・財政計画
(収支計画) 推計値と決算数値との誤差

年 度		主な誤差の要因及び今後の推計方法
区 分		
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	工事を次年度に繰り越した影響により借入額が推計を下回る状況が続いていたが、令和2年度は単独工事の割合が、推計時の見込みよりも増加しており、財源となる企業債も増額となった。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。
	うち 資本費平準化債	資本費平準化債等を除く企業債借入額から、長期前入金戻入を控除した減価償却額を差し引き算定するため、建設工事費の増減、進捗状況により影響を受ける。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。
	2. 他 会 計 出 資 金	
	3. 他 会 計 補 助 金	繰入のルールを変更した期間(平成30年度及び令和元年度)があり、当該科目にかかる繰入金を算定しない時期があったが、令和2年度から従来のルールと同様、国が示す基準に基づいた算定により繰り入れている。 今後も、国が示す基準に基づき推計を行っていく。
	4. 他 会 計 負 担 金	
	5. 他 会 計 借 入 金	
	6. 国（都道府県）補助金	繰越工事分の県補助金の計上年度を見直し(交付が決定された年度の決算に計上していたものを、入金された年度の決算に計上することとした)ため、令和2年度から繰越の影響が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた補助金の推計を行う。
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	
	8. 工 事 負 担 金	旧小牛田地域においては、1区画あたり200千円、旧南郷地域においては、1区画あたり210千円の負担金である。いずれの地域も管路の敷設工事はすでに完了しているため、今後の推移は、新築、改案件数により左右される。また、公共下水道同様、徴収の猶予制度もあり、実際に賦課した件数のすべての収入が見込まれるわけではない。さらに、5年分納付を基本としつつも、一括納付されるケースも一定数あるため、それらについて、これまでの状況を踏まえつつ、推計していく。
	9. そ の 他	
収 入	(A)	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	繰越工事分の県補助金の計上年度を見直し(交付が決定された年度の決算に計上していたものを、入金された年度の決算に計上することとした)ため、令和元年度までは、繰越工事の財源となる県補助金を計上し、令和2年度は、未完了工事の前払金に対する県補助金を計上している。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、推計を行う。
	前年度同意等債で今年度収入分	前年度末までに完了した工事に対する起債を当該年度に借り入れたため。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、推計を行う。
	純 計 (A)-[(B)×(B)] (C)	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	令和元年度までは、工事を次年度に繰り越した影響により建設改良費が推計を下回る状況が続いていたが、令和2年度は、逆に前年度からの繰越工事費が、次年度への繰越額を上回ったため、推計値よりも増額となった。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、建設改良費の推計を行う。
	うち 職 員 給 与 費	推計時の見込みと変わらず、本科目の職員は0人であるが、工事に伴う時間外勤務手当が生じたため増額となった。
	2. 企 業 債 償 還 金	工事の繰越により、借入の累計が推計値を下回っているため償還金に差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、企業債の借入額及び償還額の推計を行う。
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	
5. そ の 他		
計 (D)		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	工事を次年度に繰り越した影響により差が生じている。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、収入及び支出の推計を行う。 資本的収支の繰越上、不足額(次年度の借入で補填される分を除く)は主に企業債借入額の近似値となる。実施する建設改良事業の規模、その形態となる企業債借入という相関関係があることから、補てん財源に不足が見込まれる場合は、事業規模の縮小又は実施時期の延期などの調整が必要となる。
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	
	3. 繰 越 工 事 費 金	
	4. そ の 他	
	計 (F)	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	(G)	事業完了年度末までに借入が完了しなかったもので、次年度の借入により補填されるもの。
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	(H)	
企 業 債 残 高 (H)		工事を次年度に繰り越した影響により借入額が推計を下回る状況が続いていたが、令和2年度は単独工事の割合が、推計時の見込みよりも増加しており、財源となる企業債も増額となった。 建設改良事業の実施計画の見直しを行い、それに合わせた企業債借入額の推計を行う。